

# 平成31年第一回八丈町議会定例会会議録

## 議事日程 (第2号)

平成31年3月18日 (月曜日) 午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第12号 平成31年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第13号 平成31年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第14号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算

---

### 出席議員 (13名)

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	11番	廣江才君
12番	小澤一美君	13番	浅沼憲春君
14番	奥山幸子君		

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	公営企業 管理者	關村三男君
教育長	佐藤誠君	消防長	瀬筒穰君
総務課長	山越整君	企画財政 課長	佐々木眞理君
主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君	税務課長	福田高峰君
住民課長	奥山拓君	福祉健康 課長	奥山勉君
主幹 (福祉 健康課)	田村久美君	建設課長	和田一宏君

主幹 (建設課)	瀬 筒 国 治 君	課長補佐 (建設課)	八 洲 進 君
産業観光 課長	沖 山 昇 君	主幹 (産業観光 教育課)	笹 本 博 仁 君
企業課長	菊 池 正 勝 君	病務 院長	菊 池 良 君
教育課長	高 橋 太 志 君	會計課長	高 野 秀 男 君
代表 監査委員	浅 沼 拓 仁 君	企政 企財係	山 下 進 君
企政 財主	沖 山 晃 君	企政 企財係	吉 川 元 人 君
総務課 庶務係長	大 川 和 彦 君	総務課 文書係長	沖 山 美 智 君
税務課 徴収係長	浅 沼 利 光 君	税務課 税係長	米 田 眞 理 君
住民課 環境係長	小 野 高 志 君	住民課 住民係長	大 澤 恒 仁 君
住民課 浄化係長	関 村 優 子 君	福祉課 健康係長	浅 沼 洋 介 君
福祉課 高齢係長	柳 田 拓 也 君	福祉課 健康係長	浅 沼 里 美 君
建設課 管財係長	浅 沼 晶 君	産業課 観光係長	金 川 智 亜 樹 君
産業課 観光係長	松 代 純 君	産業課 観光係長	大 澤 知 史 君
教育課 生涯学習係	菅 原 宏 幸 君		

事務局職員出席者

事務局	菊 池 拓 君	書記	津 幡 百合子 君
書記	浅 沼 紀 子 君	書記 (録音)	小 栗 光太郎 君

---

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成31年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、3番、4番議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第2、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

4番、山本忠志君。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

通告した順番に従いまして、大きく3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、最初の質問は児童虐待の根絶をという、ちょっとスタート当初から重たい課題なんですけれども、これについて質問いたします。

本年1月のことですが、「お父さんに暴力を受けています。先生、何とかしてくだ

さい」というふうなSOSを発していたにもかかわらず、その願いは届くことなく、10歳の少女が命を落とすという出来事がございました。

現在、我が国では、家庭におけるしつけと称する虐待のために子供の死亡事故が相次いでおりまして、その現状を踏まえて、社会全体で児童虐待防止への理解が深まっておりまして、子供を守ると、そういう機運がかつてない勢いで高まっておるところでございます。

国では民法や児童虐待防止法の改正、それから、今行われている都議会におきましても、児童虐待防止条例の制度の検討がなされております。八丈町におきましても児童虐待を根絶すべく、以下2点についてお尋ねをいたします。

まず1点目でございますが、八丈町の児童虐待に関する相談窓口というのは具体的にどこなんだろうかと。今まで相談の件数はどのぐらいあったのか。近年のデータで結構ですのでお尋ねをいたします。

2点目ですが、町では現在、児童虐待防止対策としてどのような取り組みを行っているものか。いろいろあると思うんですけども、お尋ねをしたいと思います。

大きな2点目といたしまして、八丈町基本構想策定のベースにSDGsをとということでございます。

これは、ちょうど1年前の平成30年一定の一般質問におきまして、SDGs先進自治体として、内外にこの取り組みを、八丈町の取り組みを発信していったらどうだろうかと、これは、当時の山下町長の所信表明を受けてこういう提案をしたわけでございますが、それに対して町は、総合開発審議会の中でSDGsを活用して意見交換をしまいらいますと、このような回答をしていただきました。

このSDGsは世界共通の目標でございますが、誰一人取り残さないという考え方をとっております。ゆえに、そういうことですので、町民1人1人にその考え方を浸透させて、自分のこととして関心を持っていただかなければ、幾ら町の基本構想、基本計画にSDGsを盛り込んだとしても、これは絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなというふうに危惧をしているところでございます。このSDGsを身近なものとしていくための具体的な方法として、企画財政課の課長、どのように考えているか所見をお伺いしたいと思います。

最後、3点目でございますが、教育改革への町の対応はということでございます。

これは、余り一般の方々には知られていないことかもしれないんですけども、私、どうしても気になっているところでございまして、教育長の答弁を求めたいと思うんですが、今、我が国では、実は戦後始まって以来、あるいは明治以来100年に一度と言われる大きな教育

改革のときを迎えております。

2020年から、来年、オリンピックの年から小学校への新しい学習指導要領の完全実施が始まるわけでございますが、今、既にその移行措置で、各小学校、中学校ともに準備を進めているところだと思っておりますけれども、その指導要領におきまして、小学校の英語教育の低学年化、どんどん年齢を下げ、英語を学習させようということが盛り込まれております。あるいはまたプログラミング教育という、小学校でもそういうことをするのかというふうな、こういうことがうたわれておきまして、この導入など、これらが表面的な改訂としてのみクローズアップされているところなんですけれども、実はこれはほんの氷山の一角でございます。底流には、根底には、大きな教育改革の流れがあるんです。

その理念は、主体的・対話的で深い学びと。英語で言うとアクティブラーニングという言葉を使っておきまして、これからの学校教育においては、知識の習得から知識の活用へと、そういうことが重視されることになってまいります。探究力や表現力、これらが評価の対象とされますし、また、新しく導入される大学入試共通テスト、今センター入試というのが行われている。これはなくなるんですね。今度から大学入試共通テストとなるんですけれども、においても、当然新しい学力を問われると、そういうふうに教育が変わろうとしているところなわけでございます。

本町で教育を受けた子供たちには、時代に合った生きる力を身につけて、世界を舞台に活躍できるような人材に成長してほしい。そのために町は全力を尽くして教育環境を整備してほしいというのが、町民全体の願いではなかろうかなと思っております。

我が国の教育行政の大きな節目となる今回の教育改革に対して、八丈町の教育を今後どのように進めていかれるのか、教育長のご決意のほどをお伺いしたいと思います。

つい先日、3月1日に町長さんの所信表明があったわけですが、私は、町の教育行政のトップにおられる教育長も所信表明があってもいいじゃないかなと。できれば、4月からの新しい年度が始まる前の3月のうちに、ぜひ佐藤教育長のお話を伺いたい。

以上、3点質問させていただきます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） おはようございます。

児童虐待は、毎日、この近年、痛ましいニュースを見ない日はありません。先ほど4番、山本議員がおっしゃられたしつけと称する虐待についてなんですが、29年度に東京都児童相

談所が対応した件数 1 万 1,635 件のうち、虐待をしている人の 53% が実母、39.9% が実父という、9 割ほど実の両親という結果が出ています。

それでは、4 番、山本忠志議員の先ほどのご質問に回答したいと思います。

①八丈町の児童虐待に関する相談窓口と相談件数とはということなのですが、本来、虐待や気になるご家庭があるなどのご相談は、保育所や学校、また主任児童委員らの関係するどの機関をご利用されても構わないのですが、現在、八丈町で相談窓口の中心の役割を担うのは、児童福祉法に基づく要保護児童対策協議会の調整機関となっている子ども家庭支援センターです。虐待を発見した際には、児童相談所の全国共通ダイヤル 189、または八丈町子ども家庭支援センター、通称子家セン 2 局の 4300 にご連絡ください。

なお、生命に危険があるなど緊急時には、警察署、110 番通報をお願いいたします。

次に相談件数ですが、八丈町の昨年度の実績で、前年度より継続の心理的虐待 1 件、その他の相談 8 件、新規に身体的虐待 4 件、心理的虐待 1 件、ネグレクト 3 件、その他の相談 1 件、計 18 件という養護相談があり、継続の育成相談 2 件を足すと 20 件でした。これらのケースに職員が対応した回数は、訪問 295 回、面接 490 回、電話等の対応で 385 回、合計 1,170 回です。

続いて 2 番目の、町では現在児童虐待防止策としてどのような取り組みを行っているかというご質問なのですが、ここでは子ども家庭支援センターの 3 つの取り組みをご紹介します。

1 つ目は、周知・啓発を目的とするもので、毎年 11 月の児童虐待防止推進月間に実施しているポスター掲示、庁舎 1 階ギャラリーでの展示、広報はちじょう記事掲載と防災無線での声かけです。その他、子家センの各種案内を初め、29 年度末に作成した児童虐待ハンドブックは全関係機関へ配布しました。町公式ホームページからもごらんになれますので、ご活用ください。

また、本日、先にお配りしましたパンフレットは、実際に子ども家庭支援センターで保護者の方に対応している「愛の鞭ゼロ作戦」、東京都が作成したものなのですが、こちらと「いちはやく」の国の全国共通ダイヤルのポスターを机の上に配付させていただきました。町でつくった児童虐待ハンドブックはこのようなもので、ホームページからもダウンロードできますので、よろしく願いいたします。

次に、2 つ目は関係機関との連携、情報共有です。年 2 回、児童相談所の巡回訪問に合わせた関係機関との会議では、児童相談センターの管理職、児童福祉司に講話をお願いしてい

ます。また、虐待に気づくためのチェックリストも、校長会、園長会議で配布、説明しています。

最後は、既存事業活用と未然防止です。児童虐待の要因として、お子さんに特性があり、育てにくさから、つい強く叱責してしまうというケースも少なくありません。子家センでは、29年度から発達障害について理解を深める事業を実施していますが、子供の特性を理解、尊重し、しつけや接し方に変化をもたらす狙いもあります。また、一時預かりサービスも、核家族化による子育て負担の軽減とリフレッシュにご利用いただいています。

ほかには、職員に必要な研修を受講させ、全員で共有し、支援力の向上を図り、妊娠から子育て期までの切れ目ない見守りを目指しています。

未来ある児童の権利、利益を守るため、大切なことは、小さな変化に素早く気づき、そのご家庭と一緒に考え、寄り添って支援することです。町では、今後も児童福祉の充実に努めてまいりますので、ご協力をお願いし、回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

私のほうからは、山本忠志議員、2点目、SDGs 関連のご質問にお答えさせていただきます。

現行の基本構想は平成32年度までとなっており、構想期間も残すところ2年となり、例年より時間をかけて策定するため、来年度から着手することといたしました。その背景といたしましては、国内におきましては、国が進めてまいりました地方創生の総合戦略が来年度で一区切りを迎え、また、ソサエティー5.0など新たな動きも出てまいりました。また、国際的には、ご質問にございます持続可能な開発目標、いわゆるSDGsが国連で採択されるなど、新たな社会潮流が生まれてきたことがございます。

SDGsは、国連で採択された17の目標ということもあり、地方自治体には無関係と思われがちですが、世界の潮流を踏まえながら自治体レベルに落とし込んで考えていくことで、町づくりに活用できるツールとなるものと認識をしております。

次期基本構想は、これまで町が連綿と築いてきました基盤をもとにしながら、このSDGsの視点を取り入れることで、持続可能な地域社会の実現を目指してまいりたいと考えてございます。

身近なものという点につきましては、八丈町にとってのSDGsという視点で、町民の

皆様や民間の方々にもご参画いただき、地域固有の課題を整理、明確化し、目標を設定した上で実施するというふうに考えてございます。そのためには、これまでの行政の成果を点検するとともに、関係者へのヒヤリングやワークショップの開催など。また、策定後におきましても、推進体制、目標達成の検証などにも多くの方に参画していただきたいと考えているところでございます。そういった仕組みも構築してまいります。

来年度におきましては、予算計上させていただいたところではございますけれども、SDGsがまだまだ浸透してございませんので、総合開発審議会を初め、住民の皆様にSDGsの理解を深める機会を提供することから始めてまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） おはようございます。

4番、山本忠志議員の3つ目の質問にお答えいたします。

社会の変革は、特に情報通信機器の発達は、一年一年スピードを増して迫ってきております。未来の大人である今の子供たちには、人間ならではの感性や創造性を伸ばす。AIでは代替できない能力の育成とAIを活用できる能力をともに育成していくことが急務でございます。

教育には、大きく2つの側面があると考えます。

1つは、国、地方公共団体等が法律に基づいて行う教育施策です。具体的には、指導要領等で示されている学習内容等を、漏れることなく子供たち1人1人にしっかりと身につかせなくてはならないこと、いわゆる不易の部分でございます。これが学校教育の果たすべき中心部分ですから、現在、八丈町教育委員会では、これらをしっかりと見届け、各学校の教育活動の支援に努めてございます。

もう一つは、社会の変化に柔軟に対応する流行という部分です。具体的には、各学校での日々の教育活動における課題への対応でございます。ここ数年間の子供たちの学力状況・意識調査の結果では、学力は着実に向上してきております。しかし、子供たちの意識調査においては、自己肯定感が低いことが続いております。これは、子供たちが将来の夢や目標を持ち切れていないことや、自分の行いに自信が持てていないことが起因していることと思えます。このことは大変深刻な事態です。

もう一つ、家庭での学習時間の不足の問題が挙げられます。各ご家庭にも、学校と協力し



合ってお子様にしっかりと向き合い、今できることから頑張ってくださいようお願いしていかなくてはなりません。

この2つの課題を解決することを通して、今回の教育改革に積極的に向き合ってまいります。

これらの現状から、自分の将来を見据えて、みずから主体的に自己の生き方を考えるキャリア教育を推進することが八丈町の子供たちには必須と考えます。小・中学校のキャリア教育の充実により、子供たちの意欲を一步ずつでも前進させながら、学校の支援に努め、2つの課題解決に取り組んでまいります。そのための教育環境整備として、まず東京都教育委員会と密接に連携しながら、キャリア教育を初め、指導力のある先生方の確保に努めます。

次に、主体的・対話的な深い学びの実現を目指して、子供たちの学習意欲向上と効率的で効果的な授業展開の支援のために、ICT環境の整備と特別教室や体育館の冷房化を進めていきたいと考えます。これにはかなりの財政的支援が必要となりますので、町行政と議員の皆様のご支援、ご協力が必要となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いかなる変革の流れの中においても、教育委員会のあるべき姿、継続、安定、中立を意識しつつ、八丈町基本構想、基本計画の諸施策に学校教育のベクトルの向きもそろえ、教育長としての責任感を強く持ち、八丈町立小中一貫型教育校の三根学園、大賀郷学園、三原学園の教育活動の支援に努め、これからの社会に柔軟に対応しながら夢と目標を持ち、明るく生き抜いていく力を1人1人の子供たちに育む学校体制を構築していく所存でございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 再質問させていただきます。

まず、1点目の虐待防止の質問の回答ですけれども、実に流れるような理路整然とした回答で感銘いたしました。誇りを持ってみずからの任務を遂行しているなど。僕の勉強不足で、本当に、ぼうっと生きてんじゃねえよと言われているような、そんなすばらしい回答で、よくわかりました。

特に1,170回の相談件数がある。なかなか虐待のことは守秘義務もあるでしょうから、余り明らかにはしにくい部分だと思うんですけれども、八丈町としても、テレビで報道されていると同じような大きな課題が進んでいるんだなというようなことを実感いたしました。

質問したいことは1点だけなんですけれども、今、主幹の説明の中で、いろんな未然防止

ですとか、虐待の相談への対応ですとか伺いましたけれども、児童虐待防止法の中に、虐待を発見あるいは虐待と疑われるようなことを確認した場合には、それは通告する義務があるというふうなことが書いてあるんです。それを知った者はちゃんとお知らせしなきゃいけないというふうになっている。

なかなか難しいんですけれども、虐待を身近で見て、かかわっている保育園の保育士さん、あるいは学校の先生、スクールカウンセラー、養護教諭の方々とか、いろんなたくさんの方、触れると思うんですけれども、その方たちは、見て、どうも毎日汚い服を着ているとか、あざがあるとか、すぐわかると思うんですが、そういう直接かかわらない、町に住んでいる近所の方々が、何か虐待っぽい叫び声が聞こえるとか、いつも何か争っているとかという、そういうものを発見した場合に、一体どこに連絡すればいいのかなと思って。189と、「いちやく」という意味での189番だと思っただけなんです。ここにかければいいんでしょうけれども、果たしてここで緊急の虐待案件に対して対応してもらえるのかどうかというのがあって、この質問をしたわけなんですけれども、2の4300というのが八丈町でのとりあえずの窓口になっていると思うんですが、僕がお聞きしたいのは、緊急の、例えば一時保護をしなければならぬような事態があった場合に、八丈町でどのように対応していただけるのかなということ、再質問としてまず1点目お願いしたいと思います。

2点目の再質問ですが、SDGsのことなんですけれども、企財課長の考え方もよくわかるんですが、僕は、さっきも申し上げましたが、どこまで浸透させられるのかということなんです。うちのかみさんにSDGsって知っているかと聞いたら、どういうチーズなのかって。チーズじゃなくてSDGsなんだよと言って、全く知らない。SDGsって17個あるんだよと。169の具体的な目標があるんだよと言っても、まるっきり知らないわけです。

これは大変なことですよという。どうやってこれを浸透させていくのかということで、大きな課題だと思うんですけれども、例えば町の広報に1カ月に1回、17個のうち1つずつ紹介していくと。17カ月かかりますけれども、これについて町では具体的に、これに関連するこういう取り組みをしていますよと。あるいは小・中学生のSDGs作文コンクールあるいは絵画コンクールとか、あるいは島内の事業者、民間の企業の方にSDGsに取り組んでもらうと。あなたの事業所ではこういうことをやってもらえませんかとか、多分喜んでやると思います、それは結局事業者の方のプラスになっていくんですから、いずれはね。あるいは、今現在町で行っているさまざまな既存の活動がありますよね。例えばクリーンデーの取り組みですとか、あるいは町民体育大会とか、いろいろやっていますけれども、これらをS

DG s に絡めて宣伝していくと。なりふり構わずやっていかないとだめだと思います。格好いい言葉で説明だけしているんじゃないで、具体的に、SDG s のこういうことに関係しているんですよということを教えていかないといけない。伝えていかないといけない。そういう任務が僕は必要だと思います。

これについてはもう一つ、きのうの毎日新聞に載っていたんですけども、実は3月15日に世界一斉に若者のデモが行われたんだそうです。初めて世界一斉に行われた。どういうふうに周知されたかという、SNSで参加を呼びかけたそうです。ソーシャルネットワークで。我が国ではどういうふうにこれに参加したか。130の方が渋谷区のどこかの大学の前に集まってデモを行ったと。これは世界的に見ると120カ国で、およそ2,000カ所以上で行われたようなんだけど、日本はまだまだ低いんですね、世界的なレベルで見ると。こういうことからしても急いでやってもらいたい、進めてもらいたいと。そのリーダーシップを町がしてもらいたいと思うんですけども、企画財政課の課長さん、いかがでしょうか。再質問いたします。

3点目は、教育長の力強い、本当に八丈町の教育行政のトップとして、素晴らしいお話を伺いました。

この間、ある町立学校の学習発表会を参観する機会があったんですけども、実に素晴らしい発表でした。総合的な学習の時間の1年間の取り組みを、自分たちでシナリオを書いたんですね。自分たちでスタッフ、キャストを決めて、それを物語風に発表する、そういう学習発表会で、まさにこれは新しい学習指導要領を先取りした、自分たちの学んだことを発表する、学んだ知識を活用する、そういうことがリアルに行われているなということで、このことを教育長さんは知っているかなと思って、それもあってお話をしたんですけども、本当にこれは力強く感じたところです。これに関して再質問するものではございません。

2点だけ再質問いたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） ただいまの4番、山本議員の再質問にお答えします。

おっしゃるとおり、虐待に気づきやすい関係機関だけではなくて、国民1人1人に児童虐待の通告義務が課せられています。また、虐待だと思って通報して、それが事実でなかった場合も罪には問われませんので、安心して、心配のときは連絡していただくと助かります。

先ほどの緊急の場合の連絡先なんですけれども、例えば警察署に連絡した場合、警察は直接児童相談所に通告ができます。また、「いちはやく」にお電話した場合でも、こういった離島ですと交通手段も途切れてしまった時間帯では対応できませんので、「いちはやく」に連絡した場合は、子ども家庭支援センターに連絡がきます。その場合、私たちは、子供の安全を確認するため、48時間以内に身体の安全を確認いたします。

ですので、「いちはやく」でも、2局の4300でも、緊急の場合、生命に危険が迫っている場合は110番通報の3つですね。こちらに連絡いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

私、先ほどは一般的なお話をさせていただいたところでございます。おっしゃるとおり、具体的に民間の皆様等をお願いしたいことも多々ありますけれども、今回の質問については一般的な回答ということで、まず、SDGsとは何かということをお客様に知ってもらいたいということから始めたいということで、申し上げさせていただきました。

町といたしましては、まず行政としてやらなければいけないことといたしましては、ゴール11番に掲げております住み続ける町づくりというものを中心にして、今後展開をしていきたいと思っておりますが、皆様島内の中でこれまでやってきた取り組み、例えばごみ拾いであったりとか、そういったことも、しっかりとSDGsにつながっているものと思っております。

山本議員おっしゃるとおり、我々もそれをしっかりとPRしたり、それがまたSDGsにつながっているんだというふうに再認識いただくということも必要だと思っておりますし、私どもも広報等を通じて積極的に、こういった形になるか今申し上げられませんが、情報発信はしていきたいと思っております。

行政主体というよりも、私、やはり皆さんと一緒に考えていきたいというところがありますので、まずは皆様と一緒に、ここに1つ、八丈町の歴史文化、また豊かな自然環境や固有の資源を生かし、町民誰もが豊かに健康に働き、生涯を通じて学び、安心・安全に暮らすことができるものが、これからの持続社会だと思っておりますので、これを皆さんと共有しながら、一歩ずつではありますけれども進んでいきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

(山本議員「ありがとうございました」の声あり)

---

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、1番、宮崎陽子君。

(1番 宮崎陽子君 登壇)

○1番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに、先ほど山本議員のほうからSDGsのお話がありまして、実はきょう私、SDGsのバッジをつけてまいりました。この活動は、私たちNPOの団体の活動として、環境保全を目的とした活動を10年以上行っております。毎月、海浜清掃ということで海岸沿線のごみ拾いなどの活動も行っておりまして、そういった継続的な活動がSDGsにつながると思っておりますので、今後も心がけていきたいと思っております。

前回は、行政のデジタル化により、経費削減と合理化が問われる八丈町の基本構想と基本計画について一般質問をさせていただきましたが、今回は、防災、災害対策について、独自に政務活動を行った上での一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成31年度予算、各省庁の離島関係予算対象となっている八丈島、三宅島、御蔵島、青ヶ島は、離島活性化交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金と合わせて、事業費100億円は確保できる見込みがある中で、離島活性化交付金における現行制度では、安全安心向上事業として、防災機能強化と計画策定、それぞれの事業で避難施設の整備や地域防災計画があり、大島では旅客ターミナルに1,600人が津波から避難できるスペースが屋上に設けられ、今後は大島以外の島でも津波避難施設の建設を進めていくという方針が東京都知事より発表されました。

そこで、私から質問させていただきます。

八丈町で防災、災害、津波対策にご尽力いただけるように、今後、町が取り組む方針はどのようなになっているのか。防災ハザードマップだけの話だけではなく、八丈島の住民に寄り添った災害対策について、具体的な見解を問います。

次に、本年度、東京都庁第1本庁舎大会議場で行われました防災に関する会合に出席し、有識者の方々によるさまざまなアドバイスがありました。防災対策は、知識と意識の向上が重要であり、正しい最新情報を得て命を守る行動が必要です。前回、私がICTについて一般質問をさせていただきましたが、今回の防災対策においてもICTの活用が求められてい

ます。

こちらのチラシをごらんください。これは東京都が推進している防災アプリに関するお知らせですが、防災についての基礎知識と災害に役立つコンテンツが充実していて、実際に知る、備える、役立つという3原則を実感していただける上に、コストのかからない対策であり、2018年3月からスタートした楽しみながら学べる東京都公式防災アプリとして高く評価されています。

このように文明の利器を有効に活用していくためにも、重要なことは第一にライフラインです。昨年度、北海道の大地震により、大規模な停電、ブラックアウトは日本で初めて起きたことで、改めて全国で危機管理能力が問われる事態になっています。

緊急時にどれだけの非常用電源が確保できるのか。それによって、命を守る上でのPDC Aサイクルの構築も必要です。人の生死を分けると言われている非常用電源は72時間とされていますが、ここでさらに質問です。八丈島では、緊急時における非常用電源の確保は現在どのようになっているのかご説明ください。

八丈島は、再生可能エネルギーの宝庫でもありますが、今後、災害時での活用について、あわせてビジョンを問います。

また、電気自動車からの蓄電の活用も有効的ですが、過去の事例ではなく、今後の方針について具体的な見解をよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

それでは、防災の関係ということでお答えをしたいと思います。まず、皆様ご存じかと思いますが、ちょうど1週間前、3月11日ということで、東日本大震災から丸8年がたちました。改めて、東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。

そういった平成23年の東日本大震災以降、幾度となく、この八丈町議会におきまして防災に関する質問をいただいております。また、毎年のごとく、異なる自然災害が各地で起こるたび、さまざまな対応を国も東京都も、そして八丈町も求められているというところで、改めて今回、防災のご質問をいただきましたので、八丈町の考え方をお答えさせていただきます。

私はちょうど8年前、東日本大震災直後、岩手県の大槌町で行政支援を経験させていただきました。現地におり立ったとき、理解しがたい光景を前に、自然の驚異や人間の無力さな

どという言葉を超えた感覚を覚えました。行政機能そのものも壊滅状態となった大槌町を目の当たりにしまして、我が八丈町に置き替えたとき、防災を担当する者として、これからの八丈町の防災に必要なことは、町民の皆様へ、自分の身は自分で守る自助、この徹底だと痛感いたしました。

一方、内閣府による防災の会議で、防災の専門家や被災市町村の担当者の経験でも、住民の方は身の危険を感じないと動かないという意見や、逃げる訓練の必要性を伺ったところであり、先ほどご紹介いただきました東京都からいろんな今、防災関係の本が出ていますけれども、「東京防災」の配布の背景も、自分の身は自分で守ることの普及啓蒙ということになっております。

八丈町においても、土砂災害警戒情報に伴う避難勧告発令という近年経験のない事態が起こっていることから、今後も、自分の身は自分で守るの徹底を防災の基本に、さまざまな場面、これは自治会でもいろいろお話をさせていただいていますし、老人会さん、これは各単位ごとの老人会さんでもそうです。それから婦人会さん、ちょうど先月、連合婦人会の総会がありましたけれども、その場でもお話をさせていただいております。

また、八高も防災の関連の委員会がありますけれども、そういった場面であったり、八高の防災訓練、泊まりがけの防災訓練とかが毎年ありますので、そういったところと我々の八丈町の防災訓練、こういったところをあわせて、普及啓蒙や訓練を継続していきたいというふうに思っております。

これからの八丈町が対応していかなければいけない、また、いろいろと考えていかなければいけない最大の事象としましては、土砂災害特別警戒区域指定への対応、これはもうすぐ目の前に迫っているお話であります。それから、今現在、東京都の火山防災協議会で検討を行っておりますけれども、八丈富士の噴火を想定した避難計画の策定、こちらがあります。それから、国のほうで、近年考え方がまた出てきましたけれども、南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応、こういったところがあります。そして、常日ごろ身近なところで我々いつもやっておりますけれども、災害時の要援護者の方たちの名簿の精度の向上という、こういったところの取り組みを行いたいというふうに思っております。

続きまして、非常用電源の関係になりますけれども、八丈町の新しい庁舎なんですけど、こちらに72時間分の燃料がありまして、非常電源が切りかわるようになっております。それから町立八丈病院、こちらにも燃料タンクの容量を少し上げているんですけども、200時間以上は非常電源が使えると、そういう設備になっております。

今後の地熱発電事業におきまして、地域還元策ということでの公共施設への非常用電源も含めました蓄電システムの検討が予定されております。この蓄電システムを使って、我々も防災の観点ということで積極的にかかわって取り組みをしていきたいなというふうに思いますので、そういった蓄電システム、うまく活用することで、公共施設等の非常電源の確保ということにつなげていきたいというふうに思っております。

以上、ご質問への回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

先ほどお話もございましたが、みずからの身は自分で守る、これがすごく大切なことだと思っております。先ほどご案内させていただきました防災対策におけるICTの活用、これが本当に今後求められることとなってくると思っております。

全国各地の地域社会は、今、大きな変革が求められています。その中で、議員にできることは地域社会を変える新たな変革の旗を上げることです。地方再生の大半は農業の発展にかかわり、これからの時代はデジタル化という新たな戦略を加えることで、地域再生の改革の速度は加速していくと言われております。

八丈島の人々の意識と認識を向上させていくために、私は、今後もさまざまな分野で問われ、東京都が推進するICT戦略の必要性を何度も伝えていきます。そして、平成11年度から設けられているパブリックコメントは、公正な意思決定に役立てることを目的とした第39条、行政手続法により関係資料を事前に公表して、一般の意見を広く求める制度であり、八丈町でも積極的に反映させるべき重要課題です。

本年度の施政方針にある持続可能な開発目標としてのSDGsについても、八丈町の真価が問われます。

以上、これで私から一般質問を終了させていただきます。

---

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） では、次に、2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

水道事業について質問させていただきます。



水道水が飲める国は、国連加盟国の193カ国中で8カ国が日本と同じ基準で水が飲めるそうです。耐用年数を超えて老朽化した水道管の整備などに多額の費用がかかることなどの要因や、人口減少で料金収入が減り、経営環境が悪化している自治体が、給水人口1万人未満の事業者ではおよそ半分が赤字に陥っています。

水道法が改正され、赤字運営の地方自治体が運営権の売却のみを行うコンセッション方式を導入しやすくなり、民間に水道事業を委託できる法案が昨年12月6日に衆議院本会議で可決されました。

コンセッション方式は改正前でも可能でしたが、自治体が認可を返上しなければならないため、導入の実績はありませんでした。しかし、海外ではトラブルも多く、料金の高騰や水質の悪化が懸念されております。また国内でも、民間業者が水道事業における電気料金を負担しないと供給をとめるという問題も起きております。

八丈町では、民間業者が八丈島の水道事業に参入してくる可能性が低いと発言されておりました。水道事業者からお話があった場合には、業者選定は難しいが検討すると答弁されておりました。この状況を踏まえて質問させていただきます。

水道管の耐震化は、全島の26%完了となっていると聞いておりますが、耐用年数を超えて老朽化した水道管と3年以内に耐用年数が超えてしまう水道管を合わせて、2月末現在、何キロあり、その整備費用はどのぐらいかかるのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、2番、浅沼隆章議員の質問に答えさせていただきます。

現在、八丈町には、水源から浄水施設への導水管、浄水施設から配水施設への送水管、配水施設から給水装置までの配水管を合わせて234キロの水道管が設置されております。そのうち、2月末現在の法定耐用年数を超えている管につきましては、3年後までに耐用年数を超える管と合わせまして、全体の32.1%、75キロになります。その整備費用ですが、かなり大ざっぱな概算数字ではございますけれども、61億円ほどとなっております。

以上で終わります。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） 答弁いただき、ありがとうございました。

75キロで61億円、3年間でかかるということで、多額の費用がかかるということだと思えます。その設備費用も水道事業で運営していかないといけないということがよくわかりました。

では再質問させていただきます。

民間事業者の水道事業参入は、水質の悪化や料金の高騰が予想されるため、参入に難色を示す自治体が多く出てきておりますが、経営悪化を改善するため導入を検討する自治体もあります。不採算地域の民間参入に期待が持てない状況が続くと予想されているのであれば、現在の水道料金のまま、その費用は今後八丈町が負担し続けられるのでしょうか。水道事業が破綻し、負担できないため、急に水道料金が上がる可能性がないのか、再質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、水道事業につきましては大変厳しい状況が続いております。今後の水道料金でございますけれども、昨年の決算審査でも監査委員の審査意見書に書かれておりますけれども、水道料金自体は、その補填をするだけ上げても、その分使用量が下がると実際にはその効果が薄れてしまいます。事実、22年度に水道料金を上げた実績がありますけれども、その22年度以前、21年度前よりも今現在の水道料金収入は下がっております。

さらに、今、水道法の改正のお話がありましたけれども、民間事業者の参入が可能になったということがクローズアップされておりますけれども、この水道法改正には、水道事業の厳しい状況を打開するために、広域化の推進という項目が掲げられております。34年度まで各都道府県が主導しまして、広域化のプランを提出するというような形になっていると思ひます。

東京都におきましては、その中身についてはまだ不透明な部分がございますので、その辺の状況がございますことと、先ほど申し上げました今後の水道施設の整備費用というのが、まだ精査が十分でございません。その中で、赤字解消分だけ料金を上げるということを考えるのではなく、更新費用も合わせた料金改定をする場合は、費用を考えないといけないと思ひつています。

ですので、まずは、更新費用をなるべく正確なものに近づけるというようなことを考えた上で、料金改定の話をする場合はしなければいけないというふうにお願ひしておりますので、早

急な水道料金の改定というのは現実的ではないという形に考えています。

ただし、その間の費用はどうするのかという話になりますけれども、それにつきましては、やはり島全体で負担するという事は考えていかなければいけないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

一言、今後の八丈町の状況をよく考慮していただき、適正な事業運営をしていただきたいと要望します。

ありがとうございました。

○議長（奥山幸子君） 2番議員、要望でよろしいですか。

○2番（浅沼隆章君） 要望で結構です。

---

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） 5番、沖山恵子君。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 私のほうから、防災について、観光について、教育について、大きく3点質問をさせていただきます。

まず防災についてですが、ハザードマップの完成と避難場所決定ルールの明示はいつになりますでしょうか。

東京都が土砂災害の危険箇所を発表しまして、町のほうでもハザードマップのつくり直しを今していることかと思ひますけれども、余りにも多くの危険箇所があるために、これを全部済んでからいろんな避難計画を発表すると、とても時間がかかると思ひます。

以前より末吉地域、末吉の公民館は土砂災害に遭う可能性があるもので、大雨のときは中之郷公民館に避難してください。風の場合は大丈夫ですよ。末吉の公民館でいいんですけども、大雨のときは中之郷に避難してくださいというようなことを言われておりました。

末吉の人は、例えばきょう私がここまで来るのに、末吉から中之郷まで車で大体10分と計算します。中之郷から大賀郷まで15分と計算します。いろんな方がおっしゃるのが、中之郷までは行けるけど末吉までは遠いよねということをよく言うんですけども、末吉から中之郷の10分間はかなりの時間と距離なんです。その間にも、土砂災害が起きるんじゃないか

など思うような危険箇所がたくさんあります。

末吉の住民は、中之郷に逃げて、その間に土砂災害に巻き込まれるぐらいなら、おうちにいたほうがいとよく言うんですけれども、以前から再三、ぜひ公民館に避難させてくださいとお願いをしておりましたが、末吉の住民総会で、総務課の方初め町の方々が来て、やはり中之郷まで避難するのは大変そうなので、時と場所によっては公民館に避難してもいいようなルールづくりをしたいというようなことをおっしゃっていただきました。

末吉の住民は大変喜んだんですけれども、先ほど申しましたように、ハザードマップが全部でき上がると、いつになるのかなと。今3月で、また5月、6月、大雨の季節がくると思いますが、なるべく早く避難箇所をお示ししていただくと住民は安心できますので、そのルールづくりがどうなっているのか、その辺の進捗状況等を教えてください。

次に、鯨の観光利用についてお伺いいたします。

町が予算をつけて生態調査をしているザトウクジラ、ことしも大変、よく見たよという声を聞きます。ただ、もう3年目、来年4年目ですけれども、調査ばかりで観光活用されていないよね、何やっているのという声も近ごろ聞くようになりました。3年間調査して、鯨が来ているということは確認できたんですけれども、具体的な観光の活用法をどのように考えているのかを教えてくださいと思います。

隣の御蔵島なんですけれども、イルカウォッチングというのが観光の実績があります。そのイルカというのはどうも根つきのイルカで、常にここにいるよということがわかっているイルカなので、観光として出かけた場合は大抵のときに見ることができる。ただし、鯨は広い海を泳ぎ回っているし、回遊していますので、必ず見れるとは限らないので、なかなか観光は難しいのではないかということ、隣の御蔵島でも言われているという話を聞いております。

さて、八丈ではといった場合、まずイルカウォッチングの実績もそんなに聞いたことがないんですが、それすらない中で大海に泳ぐ鯨をウォッチングするというのは、なかなか難しいのではないかなと思うんですけれども、陸地から見るということでしたら可能だと思っております。私も実際陸地からは見たことがありますし、末吉の温泉に入りながら見たよとか、藍ヶ江で見たよとか、いろんな声を聞きます。

私、小笠原を個人的に旅行したときに、たまたま、もう時期が終わっているから見れないかもしれないけれども、もしかしたら鯨が見れるかもしれないよと言われて、丘に登って必死に、1時間、2時間、一生懸命海を見たことがあります。結局見れなかったんですけれど

も、それはそれで楽しかったです。

鯨ウォッチング、丘からでも楽しいと思うんです。八丈の場合は、鯨を発見したらツイッターで町に報告してくださいというような事業をやっております。そうしますと、観光客の方は、鯨を見つけてみよう、探しました、見つかりました、ツイッターに上げました。そのツイッターの数字は統計としてずっと残ります。そういう一連の流れ、探す、見つける、報告するという体験ができると、一つのストーリーができます。物事がはやるためにはある程度のストーリーが必要だと言われますけれども、そういうことをうまく活用しながら、鯨の観光利用ができたらいんじゃないかなと思うんですけれども、町はザトウクジラをどのように観光活用する予定でしょうか。

また、景勝地に双眼鏡の導入はできませんでしょうか。私、観光客の方に、今、島の周りに鯨がいるそうなので、もしかしたら見れるかもしれないよということを話しますと、やはり皆さん一生懸命海を見るんですね。でも肉眼ではやっぱり見えない。すごくいいカメラを持っている方は、カメラの望遠レンズを使って一生懸命眺めるんですけれども、どうして双眼鏡って置いてないのかね、どこかで貸してもらえませんかねということを言われます。ぜひ景勝地に、100円入れると見えるという双眼鏡が昭和の時代にはございました。そういうのをまた復活させていただいて、ちょっとお金を入れると見えるとなると、多分、設置費用の多少の足しにはなるかと思しますので、そんなことも考えられるのではないかなと思うんですけれども、どんなものでしょうか。お答えください。

最後に教育に関して、いじめ対策はどのようになっていますか。

最近、小学生がいじめがもとで転校したという話を伺いました。いじめには、いじめられる側といじめる側の2つがございます。いじめられる側の子たちは、スクールカウンセラーの方ですとか、学校の先生初め教育委員会の方、いろんな方が対応していると思うんですけれども、いじめる側のほう、いじめる側がいじめをやめなければ、いじめはなくなるわけですから、この子たちに対する対策がどうなっているのかなということを、ぜひお聞かせいただきたいと思います。いじめをしていると思われる子供に対して、どのような対策をしているのでしょうか。

また、現在は、昔のように殴ったりとか蹴ったりとかというよりも、SNS等のインターネットを使ったいじめがはやっていると聞きます。そのような対策にはどのようなことを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

以上、3点お願いします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、1つ目と2つ目のご質問ということでお答えをしたいと思います。

まずは防災関連ということでお答えをさせていただきます。

平成31年度、来年度の話です。来年度の予定をしております土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定のハザードマップにつきましては、また当初予算でご審議いただくところになりますけれども、我々としては、八丈町の防災の日であります10月5日までには、全世帯に配布というところを目標にしていきたいなというふうに思っております。

今年度末、この平成30年度の末ということで、3月中にも東京都による指定となる562カ所を図示、マップに落とすということです。マップに落とすに当たりまして、できるだけ地区ごとの区割りをしていかなければならないため、新年度早々に受託の事業者と、何分割ができるんだろうか、何分割が見やすいんだろうかというところの検討をしていくというように予定しております。

ちなみに大島は、八丈よりもちょっと少ない箇所数なんですけれども、514カ所、土砂災害警戒区域の指定がされております。この514カ所を住民の方たちに、地区ごとに区割りをしてお配りしているというのがハザードマップなんですけど、大島は実に21分割です。というところから考えれば、八丈町がまたいろいろ地区によって集中のぐあいが違いますので、大島で21だったのが八丈で何分割になるのかというところが一番最初の出発点になります。

続きまして、末吉公民館への避難のお話ですけれども、土砂災害の警戒区域ということで、黄色、イエローゾーンが末吉の公民館はかかっています。あくまで机上の計算というところにはなりますけれども、末吉公民館への土砂、これは土砂災害での土石流がどれくらい到達するかというところになるんですが、極めて限定的であろうという、そういう今試算にはなっています。というところですので、末吉の自治会でお答えしましたとおり、現実的な対応としまして、公民館の2階への避難ということはやっていきたいなというふうに思います。

ただし、限定的とはいえ、雨の降り方等によっては、当然、公民館に入る前の段階で危険性というのも考えられますから、これは状況に応じた判断ということで、八丈町からいろいろな情報を出させていただいて、それに従っていただくという、そういった形になります。

また、気象情報及び土砂災害警戒判定メッシュ情報というのが気象庁から発表されるんですけれども、そういったものによる段階的な避難体制の基準というのもハザードマップの中

に盛り込んで、住民の皆さんにお配りをしたいなというふうに思っていますので、完成というところが10月5日ということでご理解をいただければと思います。

続きまして、ザトウクジラのお話でございますが、今現在、ザトウクジラの調査は総務課で担当しておりますので、今回のお答えは私のほうからさせていただきたいと思っております。

ホエールウォッチングの先進地であります小笠原では、鯨の観光資源としての活用と鯨を守るということを基本理念にして、鯨の生態を知ることを出発点にしています。八丈島におきましても、議会の皆様のご理解により、平成28年度シーズンから東京海洋大学大学院鯨類学研究室と協働調査をすることができ、NHKにも継続して協力をしていただいているという、そういった今状況であります。

この協働調査ですけれども、毎年確実に多数来遊するものなのか、あくまで一過性のものなのかということも少しでも明らかにしようとするものでありまして、ザトウクジラが繁殖地に向かう、いわゆる南下をする通過点なのか、それとも八丈が滞在をする海域なのか。滞在をすれば、繁殖なのか、子育てなのか、それとも出産場所なのか等々、とても興味深いテーマがいっぱいあります。

先週の日曜日の10日までの本年度のシーズンの途中の調査でも、延べ243群、群というのはグループという意味です。243群の381頭を確認しておりまして、個体識別写真も165個体分収集しています。既に昨年度のシーズンと同程度の確認というふうになっていますけれども、問題は、今まで見えてきたシーズン全て出現傾向が異なっている。出現というのは、見える見え方とか時期、そういったものが異なっているということです。当然、研究テーマになり得ることなんですけれども、黒潮の流れや島の周りの潮流、それから海水温といった、海洋環境等諸条件と出現傾向との関係性を明らかにしていくことも、一つ重要なテーマになっております。

平成28年度の調査開始から、八丈町では観光活用を見据えた取り組みとして、八丈島観光協会とタイアップをし、町民の皆様や観光客からの目撃情報を観光協会に集約、ツイッターによる情報発信をリアルタイムにしております。その情報をもとに目撃場所をたどって、ウォッチングを楽しんでいただいているというのが今の状況です。

また、NHKによる放送等の効果もありまして、九州であったりとか信州、それから日本各地から、鯨を見たいということで訪れていただいているんですけれども、その日本のみならず、先月はドイツのテレビ局なんかも、ザトウクジラを見にということで八丈にいらっしゃるといふ、そういった今状況になっております。

また、町営バスの貸し切りにおきましても、ザトウクジラのアナウンスを入れまして、目の前で見ることができて、歓喜を上げるお客様もいらっしゃるという、今、そういったような状況であります。

八丈は、海に面していればどこでも見れる可能性があり、陸からの近さが強みとなるため、最初の段階としては、ウォーキングや島内観光の合間に手軽にウォッチングができるということや、末吉温泉・みはらしの湯、中之郷温泉・やすらぎの湯、足湯きらめきに入りながらウォッチングできるという、日本でも類を見ないウォッチングを武器にしていきたいというふうには考えております。

望遠鏡につきましても、観光協会で星空観察用の貸し出し双眼鏡を陸上のホエールウォッチング用に貸し出せるようにしております。まだまだPRが足りないかなというところも当然ありますので、望遠鏡に関しては、やはり固定というよりは移動がきくような、お客様のニーズに合った貸し出しができるという、そちらの取り組みのほうがよろしいかなというふうに思います。

また、来年度には、陸上のホエールウォッチングのポイント、このポイントというのは、場所という意味でのポイントと見るときのコツという、そういったものをまとめたリーフレットを公開していこうかなというふうに思っています、観光客の方に、非日常の空間である八丈で、わくわくするようなザトウクジラとの出会いに関する情報というのを発信していきたいというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、5番、沖山恵子議員の3つ目の質問、いじめ対策はどうなっていますかについて回答いたします。

いじめをしていると思われる子供に対してどのような対策をしているかにつきましては、学校では年3回、いじめアンケートを実施するとともに、児童・生徒が教員に自由に話せる環境をつくり、いじめや児童・生徒同士のトラブル発生の早期発見に努めております。

いじめが疑われる様子が見られた際は、双方から事情を聞き、状況を確認した上で、学校内でいじめ対策委員会を開き、対応の確認を行うとともに、私ども町教育委員会と連携しながら対応に当たっております。

児童・生徒に対しましては、いじめられていると思われる子供に対して、人権教育の観点から



も絶対に行ってはいけないことを教え、二度と行わないように指導をしております。また、保護者への連絡、さらには学校、保護者、児童・生徒間での話し合いを持ち、解決に向けて対応しております。事案の解決を見た後も、双方の行動を注意深く見続けて、再発防止に努めております。

次に、SNS等のインターネットを使ったいじめ対策はどうなっているかにつきましては、教育委員会では平成28年3月、児童・生徒の適切なSNSの利用を推進するためのSNS八丈ルールを制定いたしました。ルールは、健康を守ろう、友達・家族を守ろう、プライバシーを守ろうの3つの項目と、保護者に口頭で伝えることの項目に対してルールを定め、町ホームページ上や学校における周知により、各家庭でも、児童・生徒と話し合っ各家庭でルールをつくり、SNSの健全な使い方について意識をしていただくよう、ご協力をお願いしているところでございます。

また、警察署のご協力のもとセーフティ教室を実施し、ネットの便利さと怖さなどを中心にネット犯罪が多発していること、被害者になるだけでなく、知らないうちに加害者になってしまう危険性などについても、直接指導をしていただいております。

その他、携帯電話やスマートフォンの利用の実態調査を行い、児童・生徒の動向をつかむように努めております。

このような取り組みを通じまして、SNSのインターネットを使ったいじめ対策を図っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 各項目1つずつ再質問させていただきます。

まず、ハザードマップなんですけれども、10月5日に配布目標ということですが、ぜひ配布したときに説明会のようなことをしていただきたいと思います。

以前、火山のマップが出たときに、私、そのハザードマップ見てもわけがわからず、総務課にどう読み解いたらいいのか聞きに行きました。それで、ああそう読むんですかというのがわかったんですけども、やはりほかにもわからない方がいらっしゃったらしくて、私のところに、黄色なんだけど、ここに畑があるんだけど、仕事に行っちゃいけないのかと言われたので、いやいや、そういうことではなくて、万が一のときはということで、ふだんは何ともないですよという話をしたんですけども、なかなか、マップをいただいてもそれ

を理解するということは大変ですので、ぜひ説明会をしていただきたいということと、先ほども申しましたが、うちが危ないよというのはわかっても、どこに避難したらいいのかというのも大事だと思うんですね。

500カ所も危険箇所がありますと、避難するまでに、間にも危険なところがあるかもしれません。そういうことも含めて、ぜひマップをつくる時には、どこに逃げたらいいのかというときに、逃げる間の場所が危険じゃないのかと。二十何分割もされてしまうと、逃げる間の箇所に危険な箇所があるかもしれないですよ。その辺も含めていろいろ考えていただきたいなと思います。

鯨の観光利用についてなんですけれども、観光協会で双眼鏡を貸しているのを知りませんでした。申しわけありませんでした。しかし、観光協会まで双眼鏡を借りに行って、返しに行く手間暇を考えたらなかなか大変なので、ぜひ、先ほど課長がおっしゃいました、みはらしの湯で見えるよとか、やすらぎで見えるよとか、町の施設で見える場所があるわけです。そういうところにも双眼鏡を置いていただいて、もしご希望がある方はこれを使ってここで見てくださいと。観光協会から借りて、島中ぐるぐる回って見る方はそれでいいんですけれども、ちょっと立ち寄った、鯨が見えるんだってよという話で、それもいい観光になりますので、そういうような対策も考えていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。お答えください。

最後のいじめ対策、いろいろやっていますよということはあるのですが、それが子供に通じているのかなというのが、ちょっとどうなのかなと思いました。

SNSルールにつきましても、頭ではわかるんですよ、やっちゃいけないって。いじめってそうなんです。私、昔、ゲストティーチャーで学校にいじめの講話に行ったことがあるんですけれども、子供はみんな、いじめちゃいけないってわかるよね、はいと言います。でもいじめちゃうという場合もあるんです。なかなか頭に対して心がついていかないというか、そういうところがありますので、頭でわかっているけどやってしまうというのがいじめだと思えますので、そういう心の教育のほうを、もう少し一生懸命やっていただけたらなと思います。年3回アンケートをとりました。いじめられた子は書きますけれども、いじめている子は、絶対、僕はいじめをしていますとは書きませんので、その辺についてももう少し頑張っていたきたいなと思います。

教育についてはあれなんですけれども、1番目と2番目についてお答えをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

先ほども宮崎議員にお答えしたように、いろんな機会を捉えて、我々説明をする場を設けています。自治会にしてもそうですし、老人クラブさん、婦人会さん、いろんな機会を捉えて、我々から出て、ぜひ説明をさせてくださいということでやっていますので、今回の土砂災害警戒区域の関係のハザードマップもしくは危険なところ等のお話に関しても、そういった機会を捉えて、積極的に我々は説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それからあと、ザトウクジラの双眼鏡ですけれども、いろんなパターンが多分考えられると思います。我々も、例えばみはらしの湯の休憩室、あそこからも見えますので、そこに双眼鏡を置くというのも一つ案かなというふうに思っていますし、いろんな形で観光客の方が双眼鏡を手にとるような機会が増えるような形で、貸し出しができればいいのではないかなというふうに思います。

景勝地にある双眼鏡、固定式のというのも、なかなかおもしろいアイデアとは思いますが、固定式の関係のメンテナンスの問題、それから、それに対しての費用の回収の問題とかいろいろありますので、それよりは、我々としては当面は移動式ということでの双眼鏡、うまく観光客の方に渡るような、そういった仕組みで考えられればなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長(奥山幸子君) 5番、要望でいいですか。

それでは、休憩いたします。10時45分まで休憩です。

(午前10時29分)

---

○議長(奥山幸子君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時45分)

---

◇ 山 下 巧 君

○議長(奥山幸子君) 一般質問、8番議員。

(8番 山下 巧君 登壇)

○8番(山下 巧君) それでは、2点質問させていただきます。

伐採木、廃材の処理とリサイクルについて。

八丈島の伐採木、草木のごみとリサイクルについて、以前から懸案となっておりますけれども、坂下のクリーンセンター先にある伐採木仮置き場がいまだに閉鎖されたままになっております。坂下の住民は中之郷埋立処分場まで運搬しなければならず、大量に庭や畑から出る伐採木は、そのまま積み上げておくとヤスデやアリの大量発生のおそれとなっております。また、家庭で焼却すると野焼き禁止の法令違反となり、家庭ごみの日に大量に出すと、老朽化したクリーンセンターの焼却炉の負荷、それから燃焼コストが非常に大きくなりまして、好ましいと思いません。

そこで、伐採木を置くところ、この再開の見通しはどうなっていますか。

それと、三根・大賀郷地区に伐採木を埋め立てる場所はないだろうか。

それから、建築廃材、それから家財のリサイクルについてはどのように考えておるか。

それからあと、社協の家具類のバザー、これは中止すると聞きました。何か人手が足りないとかということでした。島内で再利用を希望する方が多いんですが、継続支援をすることはできないでしょうか。

もう一つは、坂下地区へ温泉を引いてほしいということです。

観光客のおもてなしに温泉の島を売り出している以上、やはり坂下に必要かなと思います。最も多くの観光客が滞在する坂下地区に温泉がありません。ホテル、民宿に温泉を引くことができれば理想的なんですけど、これは恐らく無理かと思うんですけども、島の観光は、そういう温泉を整備することで、今後も恩恵を受け、また定住者も増えるかと考えられます。町の考えをお尋ねします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、8番、山下 巧議員の1点目、伐採木、廃材の処理とリサイクルについてについてお答えいたします。

まず1点目でございますけれども、伐採木の置き場の見通しはということでございますが、現在の予定で申し上げますと、新年度より場内を、この後の予算審議にも関係しますけれども、整備いたしまして、今のところ6月ごろを目途に再開を予定したいと考えてございます。

また、八形山に関しましてはリサイクルヤードということで、運用方法といたしましては、開放時におきましては管理人を常駐いたしまして、坂下地域の一般家庭より出される伐採木に限定します。また、期日も限定しての再開ということです。当然、その利用につきましては、炭、まき、またチップ利用等、可能なリサイクルができるストックヤードとして運用

してまいりますので、その辺は、持ち込む際には分別をいたしまして、やっていただくことをご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、坂下地域に伐採木の処理場についてというご質問だと思うんですけれども、今から処理場を新設するということになると、国の認可基準がございます。これがかなり厳しい設置基準等が適用されますので、処分場の新設はコスト的にも非常に厳しいということを踏まえまして、先ほどの1点目の回答と重複いたしますけれども、坂下地域の住民の皆様には、八形山のリサイクルヤードを適正に利用していただくことを重ねてお願いしたいと思います。

続きまして、3点目の建築廃材のリサイクルということですが、こちらは主に家の取り壊しにより発生いたします木くず等の関係だと思います。こちらは産業廃棄物としての取り扱いのものにおきましては、島外におきまして固形燃料として熱量に再資源化されてございます。

ご質問の一般廃棄物としての廃材のリサイクルにつきましては、平成30年度、今年度だったんですけれども、策定の一般廃棄物処理基本計画においても、重点施策として、リサイクル利用、原材料の今後の用途及び処理方法の検討という取り組みもございます。そちらに基づきまして、今後となりますけれども、粗大ごみの有料化の取り組みも視野に入れまして、今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

なお、4点目につきましては、福祉健康課の主幹より回答いたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） 1番目の質問の4項目め、社協については厚生係が担当しておりますので、私から回答させていただきます。

社協の家具類のバザーが中止になると聞くが、島内で再利用を希望する方も多い。継続支援はできないかというご質問なんですけど、福祉バザーは、移送サービス、給食サービスの事業費を確保することを目的として、毎年11月に八丈町社会福祉協議会が開催しているものです。また、移送・給食サービス事業に係る経費の一部を八丈町と東京都で2分の1ずつ補助しております。

ご質問のバザーの家具出品について社会福祉協議会に確認したところ、先ほども8番の山下 巧議員がおっしゃられていましたが、2019年は人員配置の問題があり、大型家具のみ出

品を休止、中止ではなく休止、お休みするということでした。バザー前日、当日は、町職員も含め地域の方や八高生などボランティアが集まりますが、不要になった家具の確認、引き取り、保管は社会福祉協議会の職員が行い、かなりの時間と人員を割いていると伺っています。今回の一時的な休止は、次年度の通常業務を円滑に遂行するためのご判断と認識しております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、おはようございます。

では、私のほうから、8番、山下 巧議員の2つ目の質問、坂下地区への温泉をとということでの回答をさせていただきます。

八丈町では、町民の健康増進を図るための浴用、あと観光利用、それと施設園芸等での利用、また地域の活性化を目的として温泉を活用してございます。

8番議員がおっしゃられる坂下地区のホテルや民宿へ温泉を引き、提供することができれば、観光的にも大きな恩恵を受けるというご提案も大事だと思いますが、町といたしましては、まず人口減少が著しい坂上の檜立、中之郷、末吉地区で温泉施設を活用し、地域の活性化を図ることが重要と考えております。

皆様もご存じのように、ここ八丈島を花と緑と温泉の島として観光PRに引き続き努めてまいります。町の考えをご理解いただき、今ある町営等の温泉施設をご利用くださいますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 8番。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） ご回答ありがとうございます。

まず、いずれもお金のかかる話ということで、なかなか難しいのはわかるんですけども、6月からリサイクルヤードが復活するというので、わかりました。

それと、建築廃材は燃料チップにして利用しているということですが、これはどこでやっているのでしょうか。東京へ送っている話も聞きますけれども、なかなか運送がうまくいっていないという話も聞いております。

それと、八丈島で家具を扱うお店がだんだんなくなってしまって、東京から取り寄せると

非常に運賃も高く、なかなか家具をそろえることができなくなってきた。それで、なるべく国と東京都の格差を少なくするためにも、国境離島の助成金とかを少しでも投入できないかなというふうに思います。

あと温泉なんですが、坂上の活性化のために、温泉は坂上にといいことですがけれども、坂下も活性化しなくちゃいけないんです。それで、坂上優先でいくと、このままですと共倒れになってしまうかなというふうに思います。

パイプラインを引くのは確かに大変なので、箱根などで行っているのは、タンクローリーで運ぶと。運送業者による配送が事業として可能なものか、これを一つお尋ねします。

これは、メリットとしては、温泉まで行けない疾患あるいは感染症などを持っている人、あるいは高齢者、それからデイ・サービス、福祉施設、そして観光施設、月に数回でもいいので坂下まで運んでもらう、あるいは温泉スタンドを1つ、山を越えないでもとりに行けると。そういう意味でも1つどうしても必要かなというふうに思うんです。

これは、今どうこうというんじゃなくて、10年、20年先の島を考えると、八丈島の観光に期待する、そういうところが大きいわけですがけれども、ここで停滞してはいけないと思うんです。まずは源泉の調査、過去の調査資料。あとは地熱業者の協力を得て、坂下に温泉が出るのかと、出なかったらどうやって持ってくるかといくことを考えていかななくちゃいけないと思うんですが、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） 8番議員の再質問についてお答えします。

建築廃材、こちらは先ほど申しあげましたように、島外において産業廃棄物として、まずは産業廃棄物は島内のほうでは処理できませんので、島外へ産業廃棄物として委託業者が搬出したしまして、向こうの産業廃棄物の処理施設において固形燃料にして、国内の施設において再利用しているということでございます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 私のほうから、再質問のところですが、まず、温泉をタンクローリー等で運搬するということですが、ちょっとここは、まだそういった業者さんとは、申しわけないんですが今当たっていないので、今後検討したいと思います。

また、坂下地区での温泉のスタンドという話ですが、以前、平成元年ごろだと思いますが、

実はNEDOさんとか、地熱、温泉の関係のボーリング調査を行う地区の選定の調査というものを行ってございます。そうした中では、町への報告を受けたときには、八丈町における温泉分布の可能性が高い地域は、東山の南部、坂上地域ということに限定されるという報告もございましたので、坂下地区でボーリング調査をして、温泉が出るという可能性は低いのかなという認識でございます。

今後、10年、20年先の八丈島を見据えてというお話でしたので、その点については今後も町としても検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 8番議員。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） ありがとうございます。

平成元年の調査によると坂下にはないということですが、今の技術をもって源泉の調査、過去の調査資料も含めて、やっていかなくちやいけないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

何しろ温泉に入りたくても、昼間、観光客は坂上でいいんですよ。ところが、夜入りたいとき、夜間に車で行く。いろいろ連れていく。住民にとっては結構大変なことかなと思いますので、タンクローリー車で運ぶ方法も一つ案ですけども、検討をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 8番議員、答弁は求めますか。

○8番（山下 巧君） 結構です。

---

◇ 山 下 則 子 君

○議長（奥山幸子君） では、次に山下則子君、よろしく申し上げます。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 私のほうからは2点あります。

八丈島アイきっぷ制度の充実をということが1番ですが、八丈町では、平成29年9月1日より有人国境離島法に基づき航空運賃島民割引制度が始まりました。八丈ー東京間、通常片道運賃約2万円が1万3,790円と利用しやすくなり、今では八丈島アイきっぷという名称もすっかり定着してまいりました。さらに、この制度は、昨年10月より東京愛らんどシャトルの島民割引運賃の低廉化にもつながり、伊豆諸島の交通事情は大きく改善されました。



国、東京都、町、航空事業者の配慮に感謝しておりますが、さらなる制度の充実のため、島外で学ぶ八丈島出身の高校生や大学生に対しても、この制度の幅が拡大されるよう願っております。この件は、30年第四回議会定例会において先輩議員が一般質問されましたけれども、そのときの町の回答は、準島民制度が活用できないか検討しているというものでした。その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。

2番目に、若者の奨学金返済への支援をとということで、日本学生支援機構奨学金等いろいろな奨学金を借りた人の多くが、卒業後の返済に負担感を感じているとの報道がありました。自治体によっては、その負担感を和らげ、人口減少防止施策の一つとして、その自治体に就職する人の奨学金の一部または全部を肩がわりしているところもあります。

私は、前回の定例会で、八丈町の給付型奨学金の利用者が少ない理由をお尋ねしましたが、町の回答は、八丈島に希望する職種がない、島に戻るタイミングを特定できないというものでした。であるならば、例えば八丈島内に就職した人の奨学金の返済分の一部を町が負担する制度をつくってはいかがでしょうか。もちろん最低就労年数や負担割合などの条件つきです。この制度をまず八丈町役場が先駆けとなって始め、民間事業所にも拡大すれば、人口減少や高齢化の問題解決にもつながるのではないのでしょうか。

形こそ違え、現在の町の給付型奨学金と趣旨は変わらないと思いますが、町のお考えをお伺いします。よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私のほうからは、山下則子議員、1点目、八丈島アイきっぷの準島民制度活用の進捗状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

まずは、過日の一般質問でお答えしたとおり、島外在住学生については原則対象外となっておりますが、準島民制度が設けられておりますので、うまく活用できないか検討しているところでございます。

この準島民制度には、基準といたしまして、1つ目、島民が扶養する島外在住の18歳以下の児童・生徒等、2つ目、町村が推進する移住・定住促進施策の一環として来島する者、3つ目、町村が推進する交流拡大施策の一環として国境離島で一定期間学習、研修、就労、実習等を行う者、この3つ目には、その方が未成年の場合は保護者等を含むとされております。この3つが定められておまして、国の承認により適用対象とすることが可能となります。

まず、町の定住促進施策であるUターンを目的とした給付型奨学金受給学生に適用できな

いかを基準拡大の観点からも国へ打診いたしました。やはり基準から外れているため合意には至りませんでした。島外で学ぶ大学生の適用は大変ハードルが高いように感じてございます。

島外で学ぶ高校生については、1つ目の基準内であり、高校がない離島のほか、高校がある一部の離島でも適用されているところでございます。八丈町においてどうしていくかは、今後、皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

一方で、八丈高校への島外からの離島留学生、現在、全日制に在校生が2名、来年度も1名入学すると伺っておりますが、その保護者や兄弟姉妹についても適用ができないか打診したところ、3つ目の基準、国境離島で一定期間学習する未成年者の保護者等に該当するとして、また他島でも事例があるため、国から適用の承認をいただいているところでございます。

これが現在の進捗状況ということでございまして、以上の報告をもちまして回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、3番、山下則子議員の2つ目の質問、若者の奨学金返済への支援をについて回答いたします。

八丈町の奨学金は、八丈町奨学資金条例第1条、目的で、「この条例は、学校教育法に基づく大学若しくは専修学校又は看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師若しくは理学療法士の国家資格を取得できる学校に在学し、成績優秀、心身健全な島内の学生に対し、修学上必要な奨学資金を給付又は貸付けし、もって町の将来を担える有用な人材を育成し、定住化を図ることを目的とする。」と規定しております。

3番議員ご提案であります人口減少や高齢化の課題解決策として、島外からの移住者で町以外の奨学金を利用した方の返済支援を実施することは、八丈町奨学資金設置目的の根幹から外れることとなりますので、ご提案の事業を進めることは難しいと考えます。

教育委員会としましては、今後とも、本来の目的を充足することを念頭に置きまして、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、条例には、給付または貸し付けを受ける者の保護者が八丈町内に住所を有することを規定しており、本奨学金は、八丈高等学校を卒業し、進学される方を支援することはもとより、基本的には八丈高等学校並びに八丈町小・中学校の卒業生が将来八丈町で活躍されることを願い、創設した制度であることをご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） ご回答ありがとうございました。

アイキップについてなんですけれども、18歳以下だと可能性があるということで、何とか島外の高校に通う高校生だけでも利用可能になるようにご努力していただけたらありがたいです。要望です。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね。3番議員。

○3番（山下則子君） はい。

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） では、9番、岩崎由美君。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 最後の一般質問になります。

私のほうからは1点、外来種の抜本的な対策をとということで質問させていただきたいと思っています。

数年前のあるイベントで八丈島の魅力を問われたとき、町長は島の自然とお答えになり、とても心強く感じました。また、町長が産業課長であったときには自然ガイド養成講座などを実施し、その後に東京都が似たような内容の事業を行いました。大変先見性のある事業であったと思っています。

海底火山が噴火し、形成された伊豆諸島の島々は、本州とつながったことがないと言われています。風、波、そして鳥によって、これはよく3つのWとも言われるんですけれども、それらの方法によって島にもたらされた命は、長年を経て島独自の生態系をつくりました。八丈島の自然は世界広しといえどもここにしかないことを、ここにいる皆さんにぜひ知っていただきたいと思っています。

例えば、ハチジョウノコギリクワガタというクワガタがいるのは皆さんご存じだと思いますが、近年、このクワガタが激減しています。これは飛ばないクワガタとして、生き物を知っている人の中では有名なんですけれども、その減少は外来種によるのではないかとされています。これは原因の一つと言われているということです。

一方、皆さんもご存じのヤンバルトサカヤスデやアズマヒキガエルを初め、島外から侵入

した外来生物がさまざまな問題を引き起こしています。来年度調査を実施するというアシジロヒラフシアリなども、農作物の生産者からは非常に悩ましい問題であると聞いています。また、配電盤や電気のスイッチを壊したりして、この問題は多くの皆様が体験しているのではないかと思います。また、数年前に移入してきたセグロアシナガバチは、直接的に人を刺すという問題を引き起こしています。まだこれは入ってきていませんけれども、今後、例えばスズメバチなどが入ってきた場合、どんな問題を引き起こすかわかりません。

そこで、お伺いしたいと思うんですけれども、まず1点目、町長にお伺いします。今回、これからの議会で、なるべく町長にも発言していただきたいと議運でもお話ししたんですけれども、これに先駆けて町長にお伺いしたいと思います。

八丈島の自然の重要性及び外来生物の問題について、町長はどのようにお考えになっていきますか。施政方針の中では余りこの件については示されていなかったもので、ここで改めて伺いたいと思います。

2点目、これまで問題になった外来種とその対策費の推移、効果について教えてください。

3番目として、今後とも現在実施している対策方法を続けていきますか。例えばヒキガエルであるとかヤンバルトサカヤスデだとか、既に実施している対策を同様に続けていくかについて教えてください。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それではお答えいたしますが、よく私の言っていることを聞いていただきまして、ありがとうございます。

私はいつも言いますが、町長、八丈のいいところとは言われますと、私は自然からの恵みだといつも答えております。皆さんご存じのように、以前は牧畜でハチジョウマグサ、蚕のカベ、また今はロベと、そういうふうに、島の産業の根幹といいますか、自然からの恵みだったと思います。また、魚等も自然の恵みということで思っておりました。

後で担当課長がお答えしますが、八丈町の生物多様性地域連携保全計画というのがございますけれども、それはそれとして、私は、いろんな専門家の意見を聞きながら、今後対策を練っていくことが重要なことと思っております。

理由としましては、今、産業の話をしましたけれども、やはり島の重要な産業、農業、漁業も含めてですけれども、観光も含めて、観光の面ではそういう不快なものということで、

また産業面では重要な切葉、そういう部分で、いろんな部分を考慮しなければならないと考えております。

まず、今の段階では早目の対応というのがとりあえずとれる措置かなと考えておりました、そういう部分では、基本的には住民の意識を向上させるという意味で、一つ一つの具体的なアリとかそういう部分で、そういう専門家の意見を聞きながらしないと、環境負荷といえますか、私は以前、小さいときは田んぼで稲もやっておりましたけれども、ネズミ対策でイタチを入れたと。そのイタチがいまだに残っていると、そういう部分を含めて環境負荷という部分で、本当に対応は慎重を期さなければならないと考えておりますが、八丈本島の中では非常に難しい部分がありますけれども、伊豆諸島唯一の自然が残されているということで、ヤギも近々収束宣言、小島の問題ですけれども、それも出そうかなと考えておりますけれども、八丈小島については、いろんな部分も含めて伊豆諸島唯一だと思っております。

私はいつも言っているんですけれども、そういう自然の残る部分については、ルールをきちんと決めて対応していくことが大事だなと考えておりますので、現在は様子を見ながらといたしますか、専門家の意見を聞きながらやるのが、将来に向けて自然を残すことになるかなと思っておりますので、今のところはその対応しかありません。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 2番、3番については住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、9番議員の外来種の抜本的対策についての2点目と3点目についてお答えいたしたいと思っております。

これまでに問題となりました外来種とその対策費の推移、効果についてということでございますが、外来種ということで、昭和30年代以降のもので把握しているものを述べさせていただきます。昆虫で20種、哺乳類で5種、鳥類で4種、爬虫類で4種、両生類で3種ということでございます。

この中で、とりわけ議員のご質問にもございますが、ヤンバルトサカヤスデ、またアズマヒキガエルに特定したことで申し上げますと、対策費の推移でいきますと、ヤスデのほうは過去10年間、こちら決算数値より持ってきている数字でございますけれども5,989万7,000円。また、カエルのほうですけれども、こちらは平成25年度からやっておりますけれども、284万3,000円という費用実績となっております。

続きまして、効果についてということでございますけれども、全体での個体数の比較は物

理的に困難ではありますが、効果についてということですから、過去の状況調査におきまして、また気候変動や発生の周期において、多い、少ないはございますけれども、毎年今、調査報告書が出てきております。それによりますと発生の抑制効果はあると認識してございます。

続きまして、3点目の今後も現在実施している対策や方法を続けるのかということですが、ヤンバルトサカヤスデやアズマヒキガエルなど徹底した排除が望ましいものですが、繁殖力が非常に強いということから排除は困難でございます。しかしながら、今現在、薬剤メーカー、また関係団体と連携しながら、生態調査など知見を集めた結果によります八丈町の生物多様性地域連携保全計画という基本方針、こちらに基づきまして、今現在、駆除対策法ということで実施しているところでございます。

発生の状況にもよりますが、また規模は縮小させながらも、当然、環境への負荷、ここには十分に配慮しながら進めていくということで個体管理はしていかなければならないと、今現在は考えてございます。ということでご理解を願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

外来種については人為的に放されたもの、例えばカエル、両生類ですね。カエル3種類、あとアカハライモリというのが1種類いますけれども、これは間違いなく人為的に放されたものです。これは、そういうことはしてはいけないということを徹底的に周知する必要があると思うんです。

一方、人為的ではない生き物、いろいろな土、八丈は園芸が産業の主體的ですので、土を移動させることによって凶らずも入ってきてしまうもの。例えば、みんなが頭を悩ませているヤンバルトサカヤスデなどはその代表的なものだと思います。やっぱり薬剤を散布して駆除していく、今の方法を続けざるを得ないのかなと私も思います。

と同時に、今後、同様のことが起き、それが来るたびに何らかの対処療法をしていく、それを続けていくことが、島の自然にとって必ずしもよいことではないと思います。また、八丈島に入ってきたサツマゴキブリが、八丈島からほかの島に移動してという現象も実は起きているんです。ですから、やはり根本的な抜本的な対策が必要だと思われま。

これについて、東京都の農林水産総合センターの人にも聞いてみたんですけれども、出入

りをするものをどこかで、薫蒸だとか、それから熱をかけるというような対策を、入り鉄砲に出女ではありませんけれども、どこかでやっていく。それによってかなりのリスクが低減されるのではないかというお話を伺ったことがあります。

このような抜本的な、入ってから駆除するんじゃなくて入らないようにする、こういうような抜本的な対策が今後検討できるかどうかについてお聞かせください。

また、町長の非常に心強いお言葉を聞いて、私も大変うれしく感じました。

この抜本的な対策について、お考えをお示してください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、9番議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど町長からもございましたが、水際作戦ということで、恐らく流通のところでのということのご質問だと思いますけれども、今現在、八丈島は、産業も振興が盛んな島であるということで、いろんな観光面、産業面に協力を仰がなくちゃならない部分があると思います。それですので、やはり調整協議、いろいろな関係団体との調整作業が必要になると思いますので、その辺は慎重に検討しながら考えていかないといけないと考えておりますので、その辺をご理解願いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） それでは、休憩をとります。午後は1時から再開します。

（午前 11時32分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、議案第12号 平成31年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号9番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第12号 平成31年度八丈町一般会計予算。

平成31年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74億4,010万5,000円と定める。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費。

7款1項商工費、フリージアまつりの開催期間が来年度にまたがるため、フリージアまつり補助金を繰り越します。金額は822万1,000円となります。

続いて、第3表、地方債。

1つ目、災害防止事業、起債限度額1,190万円は、登立水路整備事業が対象です。

2つ目、農道整備事業、起債限度額1,360万円は、安川農道整備事業が対象です。

3つ目、灌漑施設整備事業、起債限度額1,000万円は、大賀郷畑地灌漑施設整備事業が対象となります。

4つ目、道路橋梁整備事業、起債限度額1億7,480万円は、中道伊郷名線等10路線の道路や橋梁の改良事業が対象となります。

以上の4事業債は、全て辺地対策事業債を予定してございます。

5つ目、公営住宅建設事業、起債限度額4,000万円は、中道団地G棟の建設事業が対象となります。東京都の振興基金からの借り入れを予定しております。

6つ目、臨時財政対策債1億3,400万円は、政府資金からの借り入れを予定しております。

地方債の合計は3億8,430万円となり、起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございますので、朗読は割愛させていただきます。

11ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、左から3番目の本年度の予算額を中心に説明申し上げます。款と項の数値が同数値の場合、項の数値で申し上げます。重立った項目を説明申し上げます。

1款町税9億3,251万5,000円。

1項町民税3億9,345万3,000円、1目の個人の現年分については、課税対象者数は増加したものの普通徴収における課税対象額の減、収入歩合はプラス0.2%増ですが、トータルは



96万4,000円の減。滞納繰越分は、困難案件が残り125万2,000円の減。

その下の2目では、法人数は対前年より5社増えたものの、法人税割の課税標準額が237万円の減により210万2,000円の減。

次のページをお願いいたします。

2項固定資産税4億1,249万円、1目は対前年比若干のプラスですが、2目で国や都が八丈町内に有する固定資産への交付金が増。

3項軽自動車税4,219万2,000円、1目で課税対象台数及び経年による重課対象台数の増で225万2,000円の増、及び次のページの2目環境性能割で175万1,000円の増。

4項町たばこ税8,438万円、旧3級品の税率が上がるものの、たばこの本数自体の減少により304万円の減。

2款地方譲与税7,011万4,000円、2款から7款まで、また次のページ9款、11款は、国や都からの交付見込みの数字を計上してございます。

前に戻りまして、13ページに戻って、1項自動車重量譲与税4,353万1,000円、2項航空機燃料譲与税1,043万4,000円。

14ページをお願いします。

3項地方揮発油譲与税1,614万8,000円。

4項森林環境譲与税1,000円、科目を設定します。

3款1項利子割交付金122万5,000円。

4款1項配当割交付金624万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金399万3,000円。

6款1項地方消費税交付金1億3,464万3,000円。

次のページの7款1項自動車取得税交付金1,696万3,000円、税制改正による廃止に伴う減となります。

8款1項環境性能割交付金1,000円、税制改正による制度創設に伴い、科目を設定します。

9款1項地方特例交付金82万2,000円。

10款1項地方交付税22億7,000万円、2億円の増。

11款1項交通安全対策特別交付金324万5,000円。

12款1項負担金215万5,000円、島外の養護老人ホームに1名減の8名を措置しており、その負担金となります。

次のページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料 2億3,082万7,000円。

1項使用料 2億1,067万1,000円、2目の保育料で1歳児の受け入れ枠の増で増、なお、保育料無償化への動きがございますが、当予算では通年分で積算してございます。3目1節の保健福祉センター使用料は新項目となります。

次のページの5目の牧野使用料も頭数増で増。

7目の住宅使用料は戸数減により228万4,000円の減。

次のページをお願いいたします。

8目の1節公民館使用料が新項目となります。2節の歴史民俗資料館入館料等は増となります。

2項手数料2,015万6,000円、2目のじん芥処理費や海岸漂着物及びし尿・浄化槽汚泥の処理手数料が増。

次のページ、14款国庫支出金 4億4,002万5,000円、1項国庫負担金 1億9,785万円、

2項国庫補助金 2億3,946万6,000円、1目1節の特定有人国境離島交付金は890万円ほど減。

次のページをお願いいたします。

4目で川尻水路改修事業への補助金で900万円の皆増。5目で中道伊郷名線道路改良事業費の増に伴い補助金も1,320万円増。7目1節で大賀郷小学校ブロック塀改修事業への補助金で、臨時特例交付金が皆増となります。また、下のページの3節でも、文化財保存活用計画策定事業への補助金が皆増となります。

3項委託金270万9,000円。

15款都支出金21億1,676万6,000円。

1項都負担金 1億6,549万9,000円。

次のページをお願いいたします。

2項都補助金18億3,655万4,000円。

1目1節で、防犯協会の防犯カメラ設置事業に対する地域における見守り活動支援事業費補助金が皆増。1目2節で市町村総合交付金を2億円の増。

次のページの2目2節で、子ども家庭支援センター事業への補助金が約1,000万円の増となります。

次のページをお願いいたします。24ページです。

3目2節の避難所用スポットクーラー購入に対しての2分の1の補助で80万円、3節で発

泡スチロール電熱減容機購入等に対しての2分の1の補助で325万円を新規計上しております。

また、4目が大幅減となっているのは、3節で、前年度で旧製氷貯氷施設解体事業補助金が7,700万円ほど減となったためでございます。

下のページ、5目2節の観光案内板等への区市町村観光インフラ整備補助金が570万円ほど増。

6目2節で、中道団地F棟が完成し、G棟のみとなり、その整備補助金は5,500万円の減。

7目では、消防団防火衣購入費等の2分の1の補助で1,097万4,000円の増。

8目の次のページで、上のほうです。新規で登録有形文化財建造物修理等事業費補助金が増となります。

3項委託金1億1,471万3,000円。

1目の5節で参議院議員選挙費委託金が増。

次のページの5目1節で、プログラミング推進への委託金が当初からの計上で増となります。

16款財産収入441万3,000円。

1項財産運用収入72万9,000円、1目の2節職員住宅貸付収入が減となります。

2項財産売払収入368万4,000円、2目は町有和牛や温泉のタオル販売等でございます。

その下、17款1項寄附金240万1,000円、前年度と同様でございます。

次のページ、28ページをお願いいたします。

18款繰入金7億2,464万1,000円。

1項基金繰入金7億1,500万1,000円、歳出の事業に合わせ、財政調整基金繰入金や公共施設整備基金繰入金を増額して対応しております。

2項特別会計繰入金964万円、国民健康保険税の滞納分の収入となります。

19款1項繰越金1,000円、科目設定です。

20款諸収入9,481万5,000円。

1項延滞金及び加算金2,000円、2項町預金利子1,000円、1、2項とも科目設定でございます。

下のページ、3項貸付金元利収入2,620万円、前年度と同様でございます。

4項雑入6,861万2,000円、4目の2節で、ハロウィンジャンボ宝くじ交付金が262万円ほど増。

次のページ、30ページをお願いします。

一番上の下から3項目、ホームステイの自己負担金が人数増により48万円の増。

21款1項町債3億8,430万円、第3表のところでも申し上げましたが、主な減要因は、住宅債が8,000万円減、中道団地のG棟分のみの対象となるためでございます。

というところで最後の行、歳入合計、本年度74億4,010万5,000円、1つ飛ばしまして、隣の比較3億8,159万1,000円の増となります。

続いて31ページ、歳出になります。

1款1項議会費9,242万5,000円、議員報酬が270万円ほど増となります。

次のページをお願いいたします。

2款総務費9億151万5,000円。

1項総務管理費6億4,188万7,000円、1目の所管はほとんどが総務課となります。

次のページの1目11節で、本庁舎関係の光熱水費を、科目を移動したため1,780万円ほど減となるものの、次の34ページ、15節、18節で樫立出張所用の電気自動車関係費は増となります。

また、その下のページ、2目文書広報費は、総務課と企画財政課が所管となります。

11節の印刷製本費は、広報はちじょうと町政要覧の印刷代となります。

その下の3目財政管理費は、企画財政課が所管です。翌年度の財務会計システム導入に向けて、13節の委託料で412万円ほど増。

次のページをお願いいたします。

4目会計管理費は会計課が所管となります。

その下、5目財政管理費は、本庁舎等の管理で建設課が所管となります。先ほど述べた本庁舎にかかわる11節の光熱水費の1,740万円ほどの増のほか、次のページの12節、電話料の260万円ほども科目外となり、都合2,000万円ほど増となります。

また、下のページ、13節の委託料等は、消費税が10月から10%になることを見込み計上してございます。88万円ほど増となります。その他の科目でも半年分は消費税を受けて増となります。

38ページをお願いいたします。

6目交通安全対策費は、交通安全ポスターや交通安全協会等は総務課が、道路反射鏡等の設置は建設課が所管となっております。

その下、7目は総務課が所管となります。11節で防災服の購入費用460万円ほど計上して

ございます。

下のページの13節で、ハザードマップ更新等委託料で920万円ほど増。

18節で避難所用スポットクーラー購入費160万円を計上しております。

8目空港港湾整備推進費は、企画財政課が所管です。

10目諸費は、19節の地域力創造対策協議会、「島じまん」等になりますが、次のページの民間空港の分担金を所管する企画財政課と、23節税還付金を所管する税務課で、それ以外は総務課が所管となっております。

10目19節で、40ページ、防犯協会への防犯カメラ設置費補助金が275万円、皆増となります。

40ページ下の11目電子計算費と、次のページの12目は企画財政課が所管です。

11目19節でマイナンバー中間サーバー利用負担金が240万円ほど増。

下のページ、12目13節でL G W A N関係の委託料が減となります。

次の13目多目的ホール管理費は教育課が所管となり、13節のホール機器保守点検委託料は510万円ほど増となります。

2項企画費1億1,761万4,000円、企画財政課が所管となります。

1目1節で総開審委員報酬が増。

次のページをお願いします。

42ページ、13節で、基本構想策定委託と地域おこし協力隊企画運営委託料が皆増となります。

下のページの15節で、多目的交流施設のエアコン設置工事費や18節の電気自動車の購入費も皆増となります。

19節の特定有人国境離島関係の補助金は1,550万円ほど減。

羽村×八丈エコ教室負担金は皆増となります。

2目渉外費は総務課が所管となります。当年度は小笠原と北大東島を訪問します。

次のページをお願いいたします。44ページです。

3項徴税费8,761万7,000円、税務課が所管となります。

1目13節で、共通納税システム改修委託料が増、家屋評価システム導入や3年に一度の鑑定評価業務委託料も増となります。

下のページ、4項戸籍住民基本台帳費3,661万2,000円、住民課が所管となります。

次のページ、46ページをお願いいたします。

5 項選挙費1,472万4,000円、総務課が所管となります。本年度は3目で参議院議員選挙費を、次のページの4目で八丈町長選挙費を計上しております。

6 項統計調査費171万6,000円、企画財政課が所管です。

次のページをお願いいたします。

7 項監査委員費134万5,000円、議会事務局が所管です。

3 款民生費13億5,889万7,000円。

1 項社会福祉費9億2,113万4,000円、住民課と福祉健康課の所管です。

下のページの1目28節で、国保会計への赤字繰出金が対前年比500万円減、これは後の議案で国保税の改定案を上程いたしますが、その改定分でございます。

次のページ、50ページをお願いいたします。

13節で、介護職員初任者研修事業委託料81万5,000円を2年に一度で本年度計上しております。

下のページの18節で、地域包括センター用に車を購入します。

その下の20節で、高齢者祝い金の対象者の減により88万円の減。

一番下の5目の次のページ、52ページをお願いします。

18節で自動車購入費を新規に計上しております。

その下のページの20節で、下から11項目めの就労移行支援給付240万円と、下から6項目め、宿泊型自立支援訓練費168万円を新規に計上しております。

2 項児童福祉費4億3,776万3,000円、福祉健康課が所管となります。予算では昨年比1名の職員増を見込んでおります。

次のページ、54ページをお願いいたします。

13節の一番上の項目で園医委託料が263万円増。

下のページの2目児童措置費、20節の手当等は子供の人数減に伴い減となります。

次のページ、56ページをお願いいたします。

3 目母子福祉費は、ひとり親家庭の医療費の助成となります。

4 目乳幼児医療福祉費は、いわゆるマル乳、小学校前までの未就学児医療費の助成となります。

5 目こども医療福祉費、いわゆるマル子は、義務教育児童・生徒の医療費の助成となります。

その下のページ、6目児童遊び場施設費は、教育課が所管しております。

4 款衛生費13億4,272万円、主に福祉健康課と住民課が所管です。

1 項保健衛生費 6 億7,773万5,000円、1 目から 4 目までは福祉健康課が所管です。

次のページをお願いいたします。

19節で、島外医療機関通院交通費補助金が255万円ほど増となるほか、28節で病院事業会計への繰出金が2,677万円の増。

下のページ、2 目母子保健費の20節は、2,000グラム未満の新生児の医療費の助成となります。

3 目の健康増進費は、健康教室のほか、次のページの13節に記載されてございますように、各種の検診を実施します。下から 2 項目めの成人歯周病疾患検診は新規事業となります。

4 目予防費は、主に法で定められた各種予防接種に係る予算となります。

下のページの20節のインフルエンザ助成の対象者、今までは65歳以上でしたが、そこに1歳から12歳児までも加わるようになりました。82万円の増となります。

5 目環境衛生費は、19節と28節以外は住民課が所管です。公衆トイレの建設工事費を計上のほか、アシジロヒラフシアリ対策委託料を新規に計上しています。

また、水道事業会計への繰出金も1,459万円ほど増となります。

6 目温泉施設管理費は、福祉健康課が所管です。

次のページをお願いいたします。

62ページ、15節の工事請負費が大幅増となります。

7 目と畜場管理費は、産業観光課が所管となります。

2 項清掃費 6 億6,498万5,000円、住民課が所管です。

下のページの1 目では、人件費のほか、19節で最終処分場に係る負担金8,990万4,000円を計上しております。

2 目のじん芥処理費で、発泡スチロールの処理にかかわる費用や、ごみ処理の手引印刷製本費も新規に計上しております。

次のページをお願いいたします。

13節で、トラックスケールの計量検査委託料を新規に計上するほか、廃棄物運搬処理委託料が820万円増、15節の工事請負費も2,700万円ほど増となります。

下のページのし尿処理費の13節で、運転管理パソコン更新委託料が680万円ほど増となります。

次のページ、66ページをお願いいたします。

5款1項労働諸費4,327万7,000円、勤労労働福祉施設としてテニスコートやボウリング場の運営を行っております。教育課が所管となります。

13節の次のページで、長寿命化計画作成委託料を新規に計上しております。

67ページ、6款農林水産業費5億7,986万7,000円、産業観光課が所管です。

1項農林業費3億816万5,000円。

1目では、13節で地図ソフトウェア連動タブレット保守委託料を新規に計上しております。

68ページをお願いいたします。

2目は人件費等になります。

下のページ、3目19節では、昨年と同額の小規模農道への補助金を計上しております。

その下、4目13節で、三根川尻水路の実設計委託や、大賀郷地区畑地灌漑施設の基本設計等の委託費を新規に計上。15節で壱立登立水路改修や中之郷の安川農道整備工事費も計上しております。

次のページ、70ページをお願いいたします。

5目牧野管理費、13節で、八丈富士15牧区の土のう入れかえ委託料を新規に計上しております。

その下、6目地籍調査費は、地籍図等の関係費で、建設課が所管となります。

下のページ、7目緑化対策事業費、13節で桜の植栽業務委託料を新規に計上しております。

72ページをお願いいたします。

8目農政推進対策事業費、19節で、前年度のストップ遊休農地にかわり、農地の創出・再生支援事業費補助金を新規に計上しております。

9目経営構造対策事業費では、エコ・あぐりまーとの改修工事費や備品購入費を新規に計上しております。

下のページ、10目林業費、13節で森林台帳管理委託料を新規に計上しております。

その下の11目13節で、既設のノヤギ用網の撤去委託料が130万円ほど増、その下の拡散防止網の管理委託料も210万円ほど増となります。

74ページをお願いいたします。

12目15節で、和泉親水公園の階段改修工事費を新規に計上しております。

75ページ、2項水産業費1,471万6,000円。町の組織におきまして、4月1日より水産係を水産商工係へ、観光商工係を観光係へと改編いたします。商工担当職員1名分の人件費が増となります。



次のページ、76ページをお願いいたします。

3項振興費 2億5,698万6,000円。

1目13節で、担い手研修センターの作業道の測量や作業棟の設計委託費は増、15節でパイプハウス整備工事費も増となるものの、19節の山村離島振興施設の補助金は8,179万円ほど減となります。

下のページの2目19節で、漁業経営支援事業費補助金を3,000万円、新規計上しております。

その下の3目19節で、青年就農給付金は600万円減となるもの、農業次世代人材育成資金は75万円の増。

次のページ、78ページをお願いいたします。

7款1項商工費 2億2,692万4,000円。

1目は職員1名人件費が減となります。産業観光課が所管でございます。

次の下のページの3目15節で、物流センターの屋上防水工事費を新規に計上しております。

下の4目観光費で、次のページをお願いいたします。80ページです。

13節で、八形山断面図作成、看板設置工事設計委託料等を新規に計上しております。

下のページの15節で、看板設置工事費を新規計上しております。

19節で花火大会への補助金を新規に計上、団体集客負担金は718万円増で計上しております。

次のページ、82ページをお願いいたします。

8款 8億7,621万8,000円、建設課が所管となります。

1項道路橋梁費 5億6,467万6,000円。

1目の次のページの19節で、労働安全規則特別教育受講負担金を新規に計上しております。

2目は、次の84ページの18節で、バックホウの購入費を新規に計上しております。

その下、3目道路新設改良費で、中道伊郷名線等10路線の改良事業費を計上しております。

下のページの5目15節で、八木沢橋架替工事費を新規に計上しております。

2項河川費 241万4,000円。

2目ホテル園地費、11節でヒメタニシを購入するほか、13節で環境調査改善対策委託料を新規に計上しております。

3項都市計画費 4,512万6,000円。

1目は、教育課所管の南原スポーツ公園と建設課所管のプラザ公園、底土公園の事業費の

合算となっております。

次のページをお願いいたします。

15節で、底土公園に公衆トイレの建設工事費を新規に計上しております。

4項住宅費 2億6,400万2,000円。

下のページになりますが、1目では、13節で群ヶ平住宅の解体設計委託料347万円ほどを新規に計上。15節で、その群ヶ平解体工事費や、寺山団地2、3号棟の雨戸改修工事費、八蔵団地6、7号棟の外装改修工事費等で、対前年3,173万円ほど増となっております。

2目公営住宅建設費は、中道団地F棟が完了し、G棟分のみとなり、次のページの15節工事請負費が1億6,961万円ほど減となっております。

18節では自動車購入費を新規計上しております。

9款1項消費費 3億9,338万1,000円、消防本部が所管となります。

1目常備消費費は、町の正職員である消防本部の事業費です。

次のページの18節で、特定行為訓練用の人形購入費を新規に計上しております。

その下、2目非常備消費費は、非常勤職員である消防団員の各種の事業費となっております。

次のページ、90ページをお願いいたします。

18節で、防火衣やバルーン投光器の購入費を新規に計上しております。

3目消防施設費、13節で消防本部の車庫を整備するための設計委託料を計上しております。

下のページ、4目防災無線施設管理費は、対住民用の防災行政無線関係費で、総務課が所管しております。

18節で、対前年比736万円ほど増額しております。

10款教育費 8億2,586万2,000円、教育課が所管となります。

1項教育総務費 1億3,962万4,000円。

1目では、へき地教育研究大会を前年まで負担金で支出しておりましたが、当年度は旅費に組み替え、旅費は増となっております。

次のページ、92ページをお願いします。

92ページ、13節で、小・中学校6校と給食センターの長寿命化計画の委託料7,370万円が皆増となります。

下のページの2目18節で自動車の購入費を新規に計上、19節では1名増の3名分のホストファミリー補助金が104万円ほど増となります。

2項小学校費 1億8,729万5,000円。

1目7節で特別支援の介助員賃金が294万円増。

次のページ、94ページをお願いします。

13節で、中ほどの内科検診委託料が506万円ほど増のほか、一番下の特別教室の空調の調査設計委託料が1,006万円、皆増となります。

下のページの15節で、大賀郷小ブロック塀改修工事で対前年比2,895万円の増。

下の2目では、プログラミング教育推進校事業で、8節及び次のページの11節、18節で計100万円ほど増となっております。

また、上の項目の13節でパソコン関係の委託料が277万円ほど増となっております。

3項中学校費 2億3,290万9,000円。

1目の次のページの13節で、小学校費同様、内科検診や特別教室の調査設計委託料が増となります。

次のページ、98ページをお願いいたします。

15節で、三原中学校屋上防水等工事等で、対前年比8,911万円の増となります。

その下、2目も、次のページの13節でパソコン関係の委託料が97万円ほど増。

4項学校給食費 1億2,312万4,000円。

次のページをお願いいたします。

2目15節で、当年度はスチームコンベンションの交換工事費を計上しております。

下のページ、5項社会教育費 1億1,774万4,000円。

1目では、予算上、昨年比1名増員を見込んでおります。

2目の次のページの102ページの13節で、当年度は、大賀郷公民館に飛散防止フィルムを張ります。これにより、避難所となる全公民館及び全小・中体育館が完了することになります。

その下、3目7節等でブックスタート事業費を計上しております。

下のページ、5目放課後子ども教室運営費は、いわゆる「がじゅまる」で、基本的に希望者全員のお子さんを3月から10月までは4時半まで、11月から2月までは4時まで預かる事業費となっております。ずっと前の53ページの児童福祉費での学童クラブ、いわゆる「とびっこ」は、保護者が就労しているご家庭のお子さんを預かる事業ですので、事業内容は異なります。

104ページをお願いいたします。

6目文化財保護費は、13節で、旧歴史民俗資料館を含めた文化財保存活用計画の策定費を800万円新規に計上。15節では、八重根のメットウ井戸関係の工事費も150万円計上しております。

7目で、旧歴史民俗資料館は土地と建物が当年度で町の所有となります。

下のページ、6項保健体育費2,516万6,000円、1目13節で富士ゲートボール場エアコン設置委託料等が増となります。

次のページ、106ページをお願いいたします。

11款1項公共土木施設災害復旧費7,000円、科目設定です。

12款1項公債費7億3,586万7,000円、企画財政課が所管でございます。消防デジタル無線の元金の支払いが始まるため元金は増となります。

下のページ、13款諸支出金5,000万1,000円。

1項特別会計繰出金5,000万円、バス事業への繰出金となります。

2項普通財産取得費1,000円、科目設定です。

14款1項予備費1,314万4,000円。

最後の行、歳出合計、本年度74億4,010万5,000円、比較3億8,159万1,000円の増。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書、歳入、11ページから30ページまでの質疑をお受けします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 14ページの最後の地方消費税交付金のところなんですけれども、10月に消費税が上がる予定でいろいろ進んでいるわけですが、国のほうでは、その緩和策というか、支援策みたいなものをいろいろ、例えば電子マネーを使うとどうかあるんですけれども、八丈に住んでいるとそれが余り感じられないと思うんです。その緩和策、八丈だった

ら例えばどんなことがあるか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課主幹、お願いします。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） まず全体的な話ということでよろしいでしょうか。各種の事業へ、例えば無償化ですとか、そういったやつはまた別にしまして、地方消費税交付金、こちらのほうは、10月から上がるということで、普通ですと2%分、半年分上がるのではないかなというふうなところで試算するところなんです、法人は決算というものがございまして、10月以降に決算を迎える段階で、地方消費税が上がった分を国に納税するというところで、多分、31年度は物すごい影響があるとは、まず国の収入においては、ないのではないかなというふうに試算しております。

ただ、この数値というのは東京都から示された数字で、交付金として、当初こういった数字をもくろんでくださいよというような数字をそのまま載せておりますので、場合によってはこの金額より上になる可能性はあります。

その地方消費税が上がる分についての緩和策というのは、全体的には国の今の、ちょうどきょうも厚労省の説明でもあったように、3歳までのお子さんがある方たちにプレミアム商品券の話等がありますが、まだ具体的なことは決まっておきませんので、その具体的な国の施策を受けてのお答えというのは、ここでは申し上げられないのですが、何らかの策を、国のほうは今ちょうど審議しているところだというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 税務課長。

○税務課長（福田高峰君） 消費税が8%から10%になるということで、皆さんご承知のとおり軽減税率ということで、飲食のものと、あと新聞の定期購読するものについては、これまでどおり8%。ただし、お酒とか外食とか、あとケータリングとか、そういったものには10%課税されるということと、あとキャッシュレスのことなんです、クレジットカードなどのキャッシュレス決済をした場合に、購入額の5%から2%が還元されるということ、今後なるんじゃないかということをお聞きしております。

対象は、クレジットカードとか電子マネーとか、あとコード決済、QRコードとかバーコードとか、そういったものが対象ということで、期間は10月から来年の9月まで限定的ということをお聞きしております。なかなか、税のほうとしては8%と10%、両方の申告をしなくちゃいけない業者なんかは、そこら辺の負担は増えるものだと思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 国の施策ということで、ここではなかなかわかりにくいところ

があると思いますけれども、キャッシュレスとか、それからクレジット払いとか、そういうこととか、あとは軽減税率、それからマクドナルドみたいなところで、お店で食べたなら幾らで、外に持っていったら幾らみたいな、非常にわかりにくいことだと思うんです。キャッシュレスも八丈はそんなに進んでいない。そこで、わかりやすいように、今から準備して、島民がわかりやすくなるように進めていただければなと思います。これは要望でお願いします。

○議長（奥山幸子君） 答弁いいですか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） ただいまの10月の消費税導入にかかわることだとは思いますが、13ページの軽自動車税のところには環境性能割という、従来の自動車取得税とか環境性能税とかにかかわるのかなというふうに思うんですが、一体どういうものなのか、税率はどういうふうになるのか、わかりやすく説明いただきたい。

○議長（奥山幸子君） 税務課長。

○税務課長（福田高峰君） 今までは、自動車を取得すると、都道府県が自動車取得税ということで税金をかけていました。都道府県税です。それについて、これまでは、自動車取得税交付金ということで、東京都から町のほうに、これは人口とか、あるいは道路の長さとか、そういったことによって交付されておりました。これは普通自動車も軽自動車も合わせた形で交付されています。

それが今度制度が変わりまして、環境性能割ということで、要するに環境に優しい車については税金を安くしましょう、環境に悪いと言ったらあれですけれども、そういう車については課税しましょうということでもって、今までは東京都税だったものが町税になります。町税になるんですが、課税と収納はこれまでどおり東京都が行いまして、環境性能割という税金として、町のほうに落としてくるというふうな制度改正になるものでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） そうすると、環境によい車だと税率を低くということだと思うんですが、従来どおりの車の場合は、従来どおりの税率なのか、それともちょっと吹っかけられて高い税率になるのか、その辺も心配しているところなんですけれども。

○議長（奥山幸子君） 税務課長。

○税務課長（福田高峰君） 自動車取得税は50万円が免税点になっているんです。50万円以上

の自動車を買った方に課税されるもので、普通自動車はその価格の3%、軽自動車が2%ということで、ただし、来年の10月からは、環境に優しい電気自動車とかといったものは課税されません。

国の動きなんですけれども、軽自動車2%のところを、来年、10月から9月まで1%に減額するという措置もとられるそうです。その分の穴埋めというか、そういったものは国費のほうで賄ってくれるということを聞いています。

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 28ページの特別会計繰入金についてお伺いします。

国民健康保険特別会計繰入金で964万円ということですが、先ほど滞納分がというふうにおっしゃったように聞こえたんですが、これは過去の滞納分が、収入があったので一般会計に戻ってきたということなのか、一般会計から出したということなのか、どちらなのかよくわからないんですが、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） これは、平成30年度から国民健康保険を都道府県化ということで申し上げておりました。それで、そのときのいろいろ保険税の関係で、平成29年度以前の滞納繰越分、国保会計で持っています。それを明確に分けましょうということでご説明してきたかと思いますが、その平成29年度以前の分、今年度も入っています。後ほどの最終の補正でも上げさせてもらうんですが、入ってくる見込みで今年度はこれくらいの数字を上げておりますということで、滞納繰越以前にあったものを一般会計に戻していくというものでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、収入なのに。ついでに、滞納はあとどれくらいあるんですか。964万円が入るとして、まだまだ過去の滞納分はあるんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 平成30年5月末の段階での滞納繰越が約4,100万ぐらいあったと思うんですが、今、それも最終補正で上げさせてもらいますが、約1,700万ぐらい、また戻す予定になっています。そこから引きますと約2,000万ぐらいなんですけれども、また現年度もありますので、今の段階では2,000万ぐらいというふうに把握してございます。

○議長（奥山幸子君） 5番よろしいですか。

(沖山議員「はい」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ほかに。

3番。

○3番(山下則子君) 26ページの説明のところの3行目で、登録有形文化財建造物修理等事業費補助金とあるんですけども、これは具体的にどこに使われるのでしょうか。

○議長(奥山幸子君) 教育課長。

○教育課長(高橋太志君) こちらは、歴史民俗資料館の保存活用計画をつくるに当たっての補助金になります。

○議長(奥山幸子君) 3番、いいですか。

(山下(則)議員「はい」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、31ページ議会費から48ページ総務費までの質疑をお受けいたします。

6番。

○6番(菊池良君) 38ページ、災害対策費なんですけど、防災費、防災服、これは職員のものも含めて全部取り替えるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長(奥山幸子君) 総務課長。

○総務課長(山越整君) 予算の説明のときにもお話をしたんですけども、今回、防災服ということで、今までのように上から下まで全部一式というのは、ちょっと違うような形にしようかというふうに思っています。

というのは、ほかの自治体においても、ふだんの例えば作業をするときの作業着にプラスアルファでジャンパーを着るとか、そういうような形での対応というのがありますので、我々八丈町においても、現場を持っている部署の職員は作業着というのを持っています。ですので、その作業着プラス、上着としての既製品のジャンパーであったりとか、それからあと、どこか本当の災害対策ということで対応するとき用に、ビブスというチョッキみたいなやつとか、そういったところをそろえてというふうに考えております。

○議長(奥山幸子君) 6番。

○6番(菊池良君) じゃ、そちらは結構です。

それともう一つ、ドローン保険料という形で出ているんですけど、具体的に今手元にあると



いうことで、防災以外にも何か活用しているとか、そういうことは、それともそのまま保存している状態で、何も使っていないということなんでしょうか。その辺は。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今、八丈町でドローンを2台持っています。我々総務課と、それからあと消防本部で持っています。我々総務課の部分に関しては、当然、何かの災害に遭ったときの、なかなか人が行けないところの地形であったりとか、そういったところを見るところで使うほかにも、当然、災害がなければあいていますので、あいているときには、八丈のいろんなところの観光PRとか、そういうのにも使えるようにということでやっています。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） そういう使い方をしているということであれば、例えば今、鯨のほうをいろいろ調査とかやっています。その辺でも活用していただければいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 実は去年、NHK取材が来てドローンでやりました。NHKさんは技術を持ってはいるんですが、船の上からドローンを操縦するって物すごく難しいんです。NHKさんでさえも、去年の取材がほぼ練習的な位置づけでやって、それでうまくたまたま撮れたんですが、ちょっと我々のレベルで、一回船でもやろうかなと思ったんですが、船の上での安定性の問題と、あと風が非常に強いというところで、まだ今、町のドローンを使って船で鯨のというのは、もう少し練習してからにしようかなという、今、そういうふうになっています。

一方、ちょうど鯨の話が出ましたのであれなんですが、あしたから、今度は、鯨類学研究所という研究機関があるんですが、そちらが陸上からドローンを飛ばしての鯨の撮影の実証実験というか、そういうのをやるというのがお話として来ています。

○議長（奥山幸子君） いいですか、6番。

○6番（菊池 良君） 有効に活用してください。よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 4番です。

37ページ、下のほうに、財産管理費の中の委託料として、空調設備保守委託料云々と、委

託料がたくさん並んでいるんですけども、これはかかるお金だから仕方ないと思うんですけども、ぜひ町の職員の方にこういう資格を取得させて、なるべく自前で、委託しないで自前でこういう作業ができるといいんじゃないかなと、長い目で見た場合に。ということで、例えば希望する職員を募って、資格は取ったけれどもすぐやめられてはしようがないですから、資格を取った人には何年間は、期限を決めて町の仕事についていただくと。それを、仮に事情でやめる場合には資格取得にかかった費用は返還していただくとか、そういう内部規程でもつくって、そういう努力をしたらいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（和田一宏君） この委託料に関しましては、過去の経緯でもございましたように、建築物環境衛生管理技術者、これを外部委託しておりましたが、現在は町の職員2名が資格を所有しております。また、例えば、小さな話ですけども、草刈りですとか、ハイビスカスの剪定ですとか、一部は業者のほうにやってもらいますけれども、職員でできるところはやっております。そういった面で努力しておりますので、今後もできることは自分たちでやっていきたいと思っておりますが、資格を取得して、やめた職員から取得費をとということまではなかなか難しいと思いますので、その辺は頑張っておっていきますので、よろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 4番、よろしいですか。

○4番（山本忠志君） さらにご努力を期待します。

別件でよろしいですか。今度は43ページです。43ページの雇用機会拡充支援補助金と滞在型観光拡充支援補助金の件ですけども、まず雇用拡充のほうですけども、昨年度、何か採用になって有効に使っていると思うんですが、せっかく国境離島法に裏づけられた地域社会維持推進交付金ということで使われていると思うんですけども、見えないわけなんですよね、どういう業者がどういう事業拡大に取り組んだとか、あるいはどういう創業をなされたとか。これは、この事業を始める際に、例えば中間報告を義務づけるだとか、そういうルールができればあるといいと思うんですけども、せっかくのものなので、例えば文書A4判1枚でも、簡単なものでいいと思うんですけども、今こういう状況だというふうなものがないものかなというのが1点お尋ねいたします。

それからもう一つ、今言ったところの下にも、やはり国境離島絡みの事業だと思うんですが、観光拡充支援と。昨年度はこの観光拡充で滞在型観光拡充ということで、たしか1,500万円ほど予算化されていたと思うんです。平成30年度は1,500万、31年度は250万と目減りし

ているんですけれども、これも見えにくいといえますか、何に使われたのだろうか。滞在型観光事業、結果の報告は全く知らされない、わからない。何か無駄遣いを疑われかねない。そんなことは、町のやることですからなかろうと思うんですけれども、それならそれでこういうことにやってみましたと。これは、滞在型を導入するための実験的なやり方としてこういうところに支出したと、その結果これはうまくいきそうだとか、これは見込みなさそうだとか、結果が出ると思うんですけれども、それはそれで僕は報告する義務があるんじゃないかと思うんです。

せっかく東京都の中で4島の国境離島特措法の指定を受けているわけなんですから、これは今後にもまたつなげていく意味でも、しっかりと活用して報告もして、さらに輪を広げるような形につなげてもらえないかと思うんです。これはどなたが回答するかわかりませんが、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 有人国境離島のご質問ですけれども、雇用拡充につきましては、昨年も4業者さんを選定させていただきました、選定は前年度に行ってございますので、議会のタイミングとちょっと合わないというのがあるので、新年度になりまして、何かの機会で、こういった事業者さんがこういった取り組みをしますというのを、たしかやったように記憶してございます。

ただそれ以降、どうしても1年間という事業期間ですので、今から実績報告が上がってくるので、これからいただいたところで、せっかくの機会ですので、こういった事業が行われた、こういった結果があったということは、しっかりとやっていきたいと思っております。

中間報告ということなんですけれども、なかなか、どういう形で中間報告していいのかが、ちょっと悩ましいところかなと思っております。というのも、事業者さんによってそれぞれ、ここまで設備投資とか、オープンがすぐに始められればいいんですけれども、事業者さんごとに違いますので、なかなか一緒くたにはできないところもありますので、その辺は工夫をしていきたいと思っております。

ことしにつきましても、先日、公募を締め切りまして、内部的には、今、業者選定を終えたところです。最終的に内閣府のほうに上げて、新年度早々の向こうからの交付決定をいただくという段取りになっているところでございますので、議会のタイミングと、またどういう形、広報となるかもしれませんけれども、しっかりとこういった事業が選択されたというのはお知らせできればと思っております。

滞在型観光につきましては、昨年、やったことはまず2つございます。1点目は、二次交通拡大のための実証実験というのが1件ございました。またもう一つは、年度末に近くなってしまったんですけれども、昨年度、航空路の利用促進協議会の専門部会から上がってきたモニター案というのを実証に移すということで、この2月、3月にかけて実際にあちらの旅行の専門家をお呼びしまして、モニターツアーをやったところでございます。まだ報告書が上がってきてございませんので、その辺につきましても報告書が来次第、皆様にお知らせするような形をとっていきたいなと思ってございます。

なかなか見えにくいということですので、我々も工夫をしながら、皆さんにお知らせしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番議員。

○4番（山本忠志君） もう一度。それは事業者がやることですから、日にちを決めて何日までには必ずこの発表をというのは難しい面はあるかと思うんですけれども、何らかの結果発表というんですか、それはしないと、あの話はどうなったのと町民は思っていると思います。ですので、事業者の事業の様子などは、ぜひ何らかの形で紹介をいただきたいと思います。

それから、過去の話はともかく、平成31年度についての申し込みも、今ちょっと触れておられましたけれども、何者ぐらいの応募があったのか、その辺も教えてもらえますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 全協を終わって、1月31日から2月28日の締め切りというところで行いました。実際に応募があったのは6者ということでございまして、まだ最終的に内閣府のオーケーが出ておりませんので、そのうちの幾つかということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（山本議員「いいです」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 40ページ、11目電子計算費の中のアウトソーシングセンター使用料1,059万5,000円についてお伺いします。

なかなかいい金額でもあるんですが、役場の方、いろんなことで忙しいでしょうから、アウトソーシングできるものはどんどんしたほうがいいと思いますが、これは何を出してのこの使用料なのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） こちらは、数年前は、サーバー自体を、全ての機関に関するサーバーをこの庁舎内に置いてございました。しかしながら、今の災害等を考えますと、やはり外に置いたほうがいいだろうということで、数年前から外に置いてございます。目黒のほうのデータセンターに置いておまして、その場所代といたしますか、そういったことでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 場所代だけで1,000万ということですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 金額についてはなかなか相場というのが、私どもわかり得ないところでございますけれども、我々と電子計算会社との話し合いの中で決めた金額で、ちゃんと見積もりをとった上でいただいた金額でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 南海トラフとかいろいろ言われているので、島のほうが安全じゃないかななんて思ったりもするんですが、その目黒のところは、そういう場所なので、地震が起きても災害があっても大丈夫のようなどころにあるんでしょうけれども、その辺の確認はされているんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 安全は安全だと思っています。ここに置くと、確かに南海トラフとかのお話で、データセンターを島嶼部に置きたいとか、いろいろとございます。しかしながら、私どもの今の判断としましては、安全であろうと思われるところ、ほかの町村さんも同じところに預けまして、しっかりしているんだろうなという判断のもとにやっているとございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） そこに機材があるとして、万が一のときのバックアップって、普通、コンピューターは必ずバックアップをどこかにとったりしますよね。データのバックアップというのはどこかにあったりするものなんじゃないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画情報係主査。

○企画財政課企画情報係主査（吉川元人君） バックアップについてですけれども、まず1つ目のバックアップはこの庁舎内の電算室にとっております。その二次的なバックアップとし

て、こっちのデータセンターのほうにもとっております。ですので、複数バックアップは存在しているような状況であります。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

○5番（沖山恵子君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 35ページの文書広報費のところですか。

おととい、西見甚太地区の総会がありました。そこでいろんな活動の話になったんですけども、広報を配るのが、私たちの部落はすごく広いんです。非常に大変だと。配られるまで2日間ぐらいしか余裕がない。雨の日もそれまでに、1日にといい、31日に出すのには余裕がないというところで、まずなぜぎりぎりにならないのか。もうちょっと早くできないものかという話が出ました。それは、皆さん忙しい中で非常に厳しいのかなと思いますけれども、それについてまずお伺いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 広報のほうですけども、振興委員の方につきましては、大変、月末のお忙しい時期に広報配り、本当に感謝してございます。その件で何とか早くできないかというお話は、昨年の自治振興委員の集いでもいただいたかと思っております。いただいた方につきましては、我々の現在の状況であったりとかを文書にまとめまして、各振興委員の方にお知らせしたように記憶してございます。

現在、原稿をいただいてから校了を出すまでが、月の10日ぐらいまでになっておりますが、我々も手作業というか、やっておりますと、なかなか時間がかかって、実際の印刷までかかるのが、実際の納入が24日ごろだそうです。それからシルバーの方に仕分けをしていただいて、各方面の折り込み物を入れますと、どうしても月末にかからざるを得ないというところで、本当にそういうご要望は重々理解しているところでございますが、どうしても月末、我々としましては、月末から2日前とか3日前というようなことで今やっているところでございますので、何とか我々もやり方を工夫しながら、できるだけ早く配れるようにしてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。お忙しい中でやられているのは私もよくわかります。

ですが、何が問題かという、恐らく昔のままの方法をずっと続けていることなのかもしれないと思います。広報に関して、考えていくというお話を以前課長がされていたかなと記憶しているんですけども、自治振興委員の人にもなかなか手がない。なり手がない上で月末に忙しい思いをする。ずっと今までその方法で来ていて、同じことを続けていけばそれは安心かもしれないけれども、今、昔と違って忙しい人も増えている。その中でどういった方法が、これからもっと、ネットを使う人も増えているわけですし、有効なのかなということを考える機会というのを私はつくったほうがいいと思うんです。それに関してはいかがでしょう。そういうふうな時代とともに、それから人口減に対応する方法として、いろいろ広報のあり方みたいなものを考えていくべきかなと思うことについて教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 広報のあり方ということなんですけれども、まずは我々も、現状の広報を配るといふほうがいいのかどうかというのはございますけれども、こういったデジタル化の時代ですので。しかしながら、我々としては、全世帯にお配りする、しっかりと安否の確認できるように、広報がたまっていないか、そういったことも含めまして、一面では大事なかなと思っているところでございますので、現在のところではこれを続けていきたいなと思っているところでございます。

そういった中で、広報をどうしていくか。例えばタブロイド判がいいのかとか、また、実際の編集までを、DTPまで我々がやればいいのか、印刷だけ出して、そういったこともいろいろと考えてはいるんですけども、なかなか職員のスキルであったりとか、どうしていくのかもありますので、今すぐには動いていないというのが現状としてございます。

ですので、我々も知恵を絞っていかなければならないことは重々理解しておりますけれども、現状では現在の方法を取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 当面は今の方法を継承していくとか、やっていくということで、いろんな方面に負担が出ないような、時間的余裕であったり、そのあたりを、いつにどうしろという話ではないですけども、考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。これは要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 42ページの地域おこし協力隊のところでお伺ひします。

まず1つ目が、地域おこし協力隊の企画運営委託料174万というのは何を委託するのかなというところと、その下にありますミニシアターの著作権使用料60万、今年度も実施したのかどうかと、来年度の実施の見込みについてお伺いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 地域おこし協力隊の関係でございますけれども、まず先に映画の話ですけれども、大変遅くなって申しわけございませんが、昨日、3月17日の日曜日、昼間1回と夜1回の2回をやらせていただきました。私、夜しか行っていませんが、二十数名が多分参加したのではないかと考えております。昼間については13人ぐらいだったそうでございます。なかなか昼間の時間帯というのは難しいのかなというのと、広報もしてありませんでしたので、口コミだけでどれくらいというのも、協力隊としてはその辺も見込んで、余り宣伝しなかったというのも聞いてございます。

というところですので、来年度も映画につきましては、中身にもよると思うんですけれども、実施してまいりたいと考えているところでございます。

あとは委託料なんですけれども、こちらにつきましては、協力隊、昨年までは我々が予算を各科目ごとに持っていて、必要なときに出すような形をとってございました。しかしながら、それは大変使い勝手が悪いと。協力隊のほうからもどうにかならないだろうかという相談を受けておりましたので、今回については、協力隊がやりたいことを先に提案していただいて、それに対する総枠の予算としてお預けするものでございます。

ですので、協力隊、今2名、3月で1人退職という形になりましたが、2名の方が自分でやりたいことを提案していただきまして、それに係る予算を渡したところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

○5番（沖山恵子君） いいです。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） 今の関連なんですけど、今話が出ましたように、島民に余り周知されていないというんですか、地域おこし協力隊にしても、知っている人は知っているんですけれども、国際交流員の方は結構、最近テレビにちょこちょこ出られているので、だんだん周知もされてきたんですが、その辺が周知されていないという部分があるような感じがします。

そこで、これは提案というか、あれなんですけれども、例えば広報等に、広報も余り読まないというのはよく聞きますけれども、広報等にそのページを設けて、毎月じゃなくても、一月ごとに、例えばこういう活動をしていますよとか、そういう報告みたいなことをしてい



くような形のものがないかどうかと。これは提案というか、その辺いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 地域おこし協力隊ですけれども、地域おこし協力隊のまず活動については、それぞれがやって、いろいろ島の中で体験して、フェイスブックに上げるようにしてございます。まずそれが、基本的に我々としましても、当初の採用したときのお約束として、SNSに上げてくださいということをやっています。それは確実にやっているのかなと思ってございます。

1人に関しましては、地域に住んでいるということもありますので、一例を挙げますと、末吉にいる者なんですけれども、広報に協力隊だよりというのを毎月入れております。申しわけありませんが、末吉地区に住んでおりますので、末吉の場合は、協力隊だよりによって、活動であったりとか、これからやりたいこととか、そういったものを入れていくところがございます。

もう1人については、なかなかそういった面ができていないという部分がありますけれども、なじんでもらうという意味で、いろいろと今後話し合いをしていきたいと思っております。広報でやるかどうかにつきましても、その際に検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） 国際交流員の方も含めて、ぜひ何らかの形で島民に周知できるような体制も、もうちょっととっていただければと思います。要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 企画費の中から42ページ、8節報償費、高校魅力化プロジェクトの中で、教育面になるかと思うんですけれども、ホームページのほうで八丈高校の魅力化プロジェクトを一部拝見させていただきました。先ほど教育長のほうからも、ICTなどについて検討していただいているということで、今後なんですけれども、ぜひ高校生の方にICTの教育、また専門家の方をお呼びした授業など、そういったものを今後検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 八丈高校は、私ども役場で管轄しているのは小・中学校義務教育の課程になりますので、高校のほうの機器導入とかそういったことになると東京都のほうの管轄になりますので、私どものほうで、パソコンを導入するとか、そういったところは範疇

外というところになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） じゃ、高校のほうでは全く検討はされていないということなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 高校の運営につきましては、東京都から直接高校とやりとりしていますので、子どもがそこについてどういったことをやっているかとか、今後どういったことをやっていこうというところまではわかりません。子ども町で今、高校と連携しているのは、地域とか、そういったことも巻き込んだような、そういったところのプロジェクトというご相談はくるんですけども、学校運営については子どものほうにはご相談はありませんので、わかりかねるところでございます。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） 昨年、小学校のほうでいろいろ I C T に関するタブレットを使った教育の推進なども行われた事例があるんですけども、そのようなことは今後は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 昨年、小・中学校では確かにそのようなプログラムを実施しました。無線 L A N を設置してタブレットを導入してということをやったところです。

実際的には、いろいろやってみたんですけども、先生によっては、全くそのスキルがない先生とかだと、なかなか使ってもらえないようなところもありますし、また、若年層の先生ですと、結構使っていただけたかなというところもあります。

将来的には、そういったところも見越して、今、国のほうでは、教科書を、電子教科書とって、そういった方向に移行するようなことも考えているようなので、そういったところを見ながら、八丈もそこには歩調を合わせながらやっていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） 私も、小学校 2 年生のプロジェクトを、授業の参観のほうに出席させていただいたときに、小学校 2 年生がタブレットを使ってプレゼンを立派にされていたんですね。なので、本当にそういった可能性というのを、今後はしっかりと教育の分野でも検討していただきたいと思います。これは要望です。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） ただいまの高校魅力化プロジェクトの件なんですけれども、都立高校のことだから都に任せればいいだろうと。八丈町の予算の中で、何で都立高校のものに対して、こんなアドバイザー謝礼とか払う必要があるのか。東京都にやらせればいいじゃないかという気もしているんです。

しかも今の1番議員の話についても、ICT教育、高校での導入をもっとたくさんというようなことについても、我々は小・中学校のことしかかかわってないんだから高校のことは知りませんと、こういうふうなことでは、金だけとって中身はかかわるなど言っているようなふうにも聞こえるわけです。これはもうちょっと、いいですよ、高校生、八丈で学んでいる子なんだから、八丈の税金を使って育成するのはいいことでしょう。それはいいと思うんですけれども、これもさっきの国境離島であり、協力隊であり、中身が見えないと。高校は何をやっているのか全然見えないと、何を狙っているんですか、魅力化プロジェクトで何が魅力だと思ってやっているんですかと。そういうことを町のほうもちゃんと要望するものは出させてくださいよ。どこをどう見たらいいかわからないということでは、僕は不愉快ですね、東京都のやり方に対して。何かコメントがあったらお願いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 私どものほうで高校魅力化プロジェクトの予算措置をさせていただきました。まずは教育課長が申したとおり、カリキュラムという部分では役割がありますので、小・中はうちの教育委員会、高校については都教委となっていると思うんですけれども、それ以外の部分を町と高校が連携して何かできないだろうかということでやり始めたのが、高校魅力化プロジェクトでございます。

特に他島では、生徒数の減少というのが大変ありますので、我々としても八丈高校に多くの方が入学していただきたい。また、八丈高校を出てよかった、そしてこういった進路につけた。そしていずれ、期待ですけれども、八丈に戻ってきて何かをやってくれる。そういった狙いをもとに、今、高校魅力化プロジェクト、大変格好いい名前にはなっておりますけれども、今、取り組み始めたところでございます。

そういった中で、この予算については、沖山賢吾さんという、たまたま八丈出身で、教育活動に大変専門家でいらっしゃいますので、彼を利用して、八丈高校で何かお手伝いできないかなということで、彼に毎月来ていただいております。学習指導であったりとか、相談会まではまだ実現できていないんですけれども、高校で困っていることがあったりとか、そう

いったこともいろいろとやっております。まだまだなかなか見えていないのでございますけれども、またそういった取り組みをやっていきたいということで、この予算措置をさせていただいたところでございます。

また、今年度におきましては、八丈高校と八丈町、それから一般社団法人の八丈島熱中塾さん、産学民ということで連携協定を結ばせていただきました。八丈島熱中塾さんは、IT関係は大変強いところでもございますので、またそういったところと何かできればとも考えてございますので、何とか八丈高校を盛り上げるということで取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） よくわかりました。わからないわけではないんです。賛成ですよ。ぜひ町も支援してあげて、それから都も支援して、立派な八丈高校、高校生を育ててもらいたい。それは誰だって同じことを考えています。だけど、僕は八丈町の弱点だと思うんですけども、発進力が弱いと。それから広聴力が弱い。町の人はどうなことを思っているのか、ちゃんと広聴活動、それから発信することもしっかり発信して、自信持ってやってくださいよ、堂々と。僕はそれを期待して終わります。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今の報償費のところをお願いします。

その説明に再生可能エネルギー導入審査会の委員の謝礼という形で載っていると思うんですけども、こちらは導入の業者さんが決まったということで、審査会の委員の方々は、今どのようなことをやる予定でこの予算化しているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 一番上の再生可能エネルギー導入審査委員謝礼ということでございますけれども、これは今のオリックスさんとは別のところでございまして、八丈町地域再生可能エネルギー基本条例というのを平成二十五、六年に策定しました。その中に事業者さんにもお願いする事項を設けてございます。八丈島の再生可能エネルギーにつきましては、地域固有の資源であって町民のものであるという趣旨のもとに、八丈島で再生可能エネルギーを使う活動をする場合には、導入審査会の審査を受けなければいけないというのがございます。一応50キロワット以上だったと思うんですけども、仮に八丈島でそういった事例が出てきた場合に、対処するための導入審査会ということでございますので、現時点で何かあるということではございません。

仮に、この先、八丈島で電力を起こしたい、50キロワット以上のもの、太陽光にしても、風力についてもそうでございますし、そういったものをやる場合には、導入審査会の意見、承認を得てくださいということで、この審査会の謝礼を上げているところでございます。今すぐに何かあるということではございませんので、その辺はご理解いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（浅沼議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようでしたら、48ページ総務費までの質疑を終結いたします。

休憩をとります。2時50分まで休憩いたします。

（午後 2時33分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時50分）

---

○議長（奥山幸子君） 続いて、48ページの民生費から67ページの労働費までの質疑をお受けします。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 保健衛生費に関して、58ページです。19節負担金補助及び交付金のことなんですけれども、この中で島外医療機関通院交通費補助金というところがございます、先ほどの報告では255万増というお話がありました。島外のほうの医療機関といたしましてもさまざまなケースがあるかと思えます。今回、255万増になっている理由と伺いますか、その事例、詳しく教えていただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 島外の医療なんです、この間もちょっとお話ししたように、平成30年度からは、お一人の方の助成が2回に増えたという経緯もございます。あと、そういったことでの申請者数が大変増えておまして、2月の末現在の数字なんです、815名で、この間の3月の補正で950件は来るんじゃないかと。またその後、最終のほうでも新たにもっと増えるという見込みになっておりますので、そういったところでの増額というところでございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（宮崎議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 53ページの宿泊型自立訓練支援168万円ということなんですが、これはどのような内容なのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 宿泊型自立訓練支援と、先ほど企財の主幹のほうからも説明がありましたが、就労移行支援ということで、八丈にいらっしゃった方が島外のほうの施設に入って、就労等の施設の中で就労に向けた訓練を行っていくと。それが31年度から、今はまだ入っていないんですが、入るといふことでの今調整中のところの部分でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） ちなみに、お一人分ですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） お一人分でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番、よろしいですか。

○5番（沖山恵子君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 4番です。

同じ53ページの今の欄の一番下のところなんですが、重度障害者交通費助成が52万8,000円と、前年比14万円ぐらい増えているのかな。これについては、単価が上がったのか、それとも件数の増加を見込んでいるのか、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今年度、平成30年度から始まった事業でございますけれども、当初の見込みよりも、今現在21名の方の申請が入っていますので、金額はまだ、一月2,000円という限度ではございますけれども、利用者の方の人数が増えているということでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番、よろしいですか。

○4番（山本忠志君） ありがとうございました。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 61ページの保健衛生費のところの火葬場の件ですけれども、見なれちゃえば何ともないのかなと思っていますが、火葬場の下に電光掲示板があって、本日使用中とかいろいろ書いてあるんですね。みんなご存じだと思います。あれができた背景と、いつぐらいからそれがあるのか、まず教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） たしか平成20年というところからあれは設置をしてあります。背景は、新しい火葬場をつくるときに、周りに畑を持っていらっしゃる方たちがいらっしゃいます。そうすると、どういうときに火葬場のそばを歩いていかというのを知らせるために、直近の手前のところで、都道のところ、そこで電光掲示板が有効に活用できるかなということでした。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 住民の方から、あれがたまについていなかったよということがあったり、最近はそのようなこともないと思うんですけれども、あれ全部、町役場のほうで文字とか打って送っているわけですね。中に書いてある文字、場合によっては、観光地としてふさわしいのかなと思うことがたまにあります。そういうふうに必要なであれば、例えばあそこに働いている、管理している人が電気のスイッチをつけて、明かりが点灯すれば、使っているときだよとか、そういうような観光客に配慮したあり方というのは考えられるかなと思うのですが、ただしあそこに文字に時間が書いてあるので、使用中かどうかというのは時間まではわからないかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 電光掲示板の利用ということなんですが、当日使用しているというところの部分は、今のまま何時から何時で使用していますということなんですけれども、多分、使われておりませんという表示のところだと思うんです。現実には、畑の方も利用しているということなので、その辺、4月以降、周りの畑の利用者と相談しながら、観光地にふさわしいように改善はしていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 60ページの健康増進費の中の委託料、成人歯周疾患検診ということな

んですが、これは来年度から新しく始まるということかと思うんですが、例えばがん検診の場合ですと、がん検診をやりますよというお知らせがあつて申し込みをするんですが、歯周疾患の場合はどのような募集をして、どのような検査をして、その後どうなるのか。例えば、あなたは歯周病ですよと言われた場合は何かあるのかとか、その辺どうなんでしょうか。検査をするだけなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 13節委託料、こちらは40歳から70歳までの方で10歳刻みとなります。そうした方の約200人分ほどを計上させていただいておりますけれども、該当する方々には皆さんに通知を出します。来ていただいて、その検診をしていただければ、その時の検診費用は無料券といいますか、その検診に関しては、なります。ただ、今、5番議員がおっしゃったように、もし治療が必要だということになった場合は、治療費自体はご自身の負担というところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 8020とか、歯は大事だよということによく言われていると思うんですが、この検診を始めた目的といいますか。通知を出して、検診は、例えばどここの歯医者さんにいついつ来てくださいということなのか、町立病院に何月何日にやりますから来てくださいということなのか、その辺はどんな感じなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 直接このお知らせをお持ちになって、歯医者さんのほうに行ってくださいということで、ご本人がその歯医者さんに予約を入れていただくという形で行いたいと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

○5番（沖山恵子君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 61ページのアリの対策のことなんですけれども、アシジロヒラフシアリ対策委託料50万円、新しく設定されてありがたいなと思うんですけれども、ヤスデと同様に、アリ対策の何か住民向けの有効な薬剤ですとか、そういうものを考えているのかどうか。これは案外大きな問題なんですよね。島生まれの者たちにとっては、少々アリがいても気にしないですけれども、東京から来た方は、家の中に3匹でもいると大騒ぎするぐらい



嫌な人がいる。一番嫌なのはアリとヤモリですね。アリとヤモリがいるから私は八丈には行きませんが、旦那だけ八丈に行かせますと、そういう女子が結構います。

などで、何が効くのかわからないですけども、真剣に研究してもらいたいと思うんですけども、この50万円の行方も知りたいんですけども、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） これは、午前中の一般質問にもございましたように、我々は素人になりますので、今、大学の研究員でしたか、結構こちらに来て調査しているという話を聞きました。そこと連携いたしまして、やはり専門家の知見を集めたいという内容のものがこの調査委託の50万円ということでご理解願いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 研究して調査した結果をぜひ、物すごく苦労している人たちがいっぱいいるんです。個人的なことなだけで、うちのかみさんは、アリミツというのを一つ一つ、ホウ酸入りの独特のアリミツで、それをペットボトルに入れて家の周りに置いておくと、そこに入ったアリは自分の巣穴に帰って巣を全滅させるんだと。本当かどうかはわからない。かみさんはそうやって対応しているんですけども、本当に効くものを考えてもらいたいと思います。これは希望です。

○議長（奥山幸子君） ほかにありますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 65ページの18節備品購入費、発泡スチロール電熱溶解購入ということですが、新しくこのことをやり始めますよということをお伺いしたんですが、発泡スチロールを水曜日にリサイクルごみの日に出してみたんですが、回収していただけなかったんです。ご近所の方とちょっと話をしていたら、リサイクルごみの日の回収、時々していかない。発泡スチロールじゃなくても空き缶とかでも、お隣の方もそうでしたし、3軒隣の方も、うちも持っていつてもらえなかったんだよというのが、このところ何回か聞いたんですけども、その辺の回収業者さんとの打ち合わせとかどうなっているのか、あと発泡スチロールは今集めていないのかどうか、その辺もお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 未回収のお話だと思うんですが、資源ごみのときに、現在は、発泡スチロール等は燃やせるごみの、坂上でしたら月曜・木曜の8時半前までに出してくださいということをお願いしております。その未回収の部分は、もしその時間帯でなんですけれ

ども、8時半以降に出したのか以前に出したのかというところをまず確認いたします。それによってこちらのほうが、収集の後というところもありますので、その辺は確認して、業者さんのほうには、未回収の部分は全て、こちらに情報が入りましたら話すようにはしておりますので、そういうことがあれば、こちらのほうへご一報いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 今、発泡スチロールは未回収ということで、これはいつぐらいから回収する予定ですか。また、あと婦人会さん等への周知とかはどうなっていますか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 今のところ、先ほど企財課の主幹よりもありましたように、補助金を使っての事業ということですので、恐らくは今のところの予定でいきますと、決定通知等が来ますのが後半になって、9月ぐらいになるのかなというふうに思っていますので、その辺で広報等でPRをしていきたいということなので、新年度早々ということではないということをご理解願いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、労働費までの質疑を終結いたします。

続いて67ページ農林水産業費から82ページの商工費までの質疑をお受けします。

ございませんか。

3番。

○3番（山下則子君） 71ページの緑化対策のほうで、委託料で桜植栽業務委託料ってあるのですけれども、これは多分、桜を植えるという意味だと思うんですが、場所はどこなのかとか、あと桜の種類がわかれば教えていただきたいです。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） この桜につきましては、東京都のほうから今の予定では220本いただけるということで、種類はカワヅザクラです。今、場所につきましては、町のほうで候補を挙げておりますが、この後、開かれます修景美化委員のほうとの相談にさせていただいて、ほぼ大体場所はこのあたりがいいのかなという相談はしているところですが、委員のほうでの決定を待ちたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） カワヅザクラ1種類だけということですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） カワヅザクラ1種類でございます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 総務課長にしつこいと言われちゃうかもしれないですけども、79ページの観光費のザトウクジラの調査のところですか。来年度で調査は終わりということで、今、加藤先生たちがやって、鯨研の人も撮影をしているということなんですが、生態調査がわかり、その後、そのデータをどういうふうに具体的に町で生かしていくのかということについて、具体的な内容を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほどの一般質問でもお話ししましたがけれども、実はそういう調査というのは当然継続性というのが一番大事であります。小笠原は30年以上、いろんなところを含めて調査を継続している。一番大事なのがいわゆる固体識別写真、そのところで、どういう傾向でその個体が来ているか、その個体がどこの地域と行ったり来たりしているかということを中心に、小笠原では調べているということになります。我々も固体識別写真をちゃんと収集して、例えば1年目、2年目、去年の比較で3年間、一番最初の平成27年度シーズンも予備調査をしていますので、その固体識別写真が実の数で209個体、今、収集されています。その209個体のうち、どれぐらいの個体が毎年来ているのかというのを積み上げていかないとわからないということで、去年とおととの比較では、2カ年連続で来た個体が6個体ということでした。ということは、209個体収集していても、203個体は単年度の通過かもしれないということが今わかっています。

でも、ことしの収集のと、去年、おととをまた比べれば、どれだけの個体が、例えば1年置きなのかもしれないですし、3年連続かもしれない。そういったことがわかってくるといような形での活用を、基礎的なデータを収集しながら、我々は知見として得たいなというふうに思っています。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 生態的な調査というのは非常に大事だと思います。何回も質問させていただいているのは、その生態調査がどのように島に貢献というか、役に立つ、観光であるとか、それがちょっと見えにくいというのを感じるんです。どうしても研究者の調査で、すごく大事だというのは私はよくわかります。けれども、島にとってそれがどういうふう

反映されるかというところをもうちょっと知りたいので、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今お話をしたのが個体識別写真の話をしましたけれども、さっきの一般質問でもお答えしたとおり、なぜ八丈に来るのか、ここが大事なんです。通過なのか滞在なのか、滞在であれば繁殖なのか子育てなのか、それとも出産かという3つ。滞在であればこの3つになりますので、その3つのときに、当然、陸上からのウオッチングであれば何の影響もないんですけれども、これがずっと発展をしていって、小笠原と同じように、いろんなアクティブツアーの一つで、ホエールウオッチングですね、ボートによる。そういったときのルールをつくるに当たっては、何をしに来ている鯨なのかによって、全然その近づき方とか接し方が違ってきます。

つまりこれは、鯨がどういう生態なのかということの基礎的なデータがないと判断ができないということになるわけで、我々としては継続的に、本来であれば、いろんなところの研究機関が乗り出してくれるのが一番なんですけど、継続的なデータの収集というものの重要性ということになるわけです。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） それはよくわかります。

それで、もう一つすごく大事なことは、これから八丈が鯨で有名になって、それはそれでいいことだと思うんですけども、漁業関係者も非常に心配しています、この問題に関して。ザトウクジラの生態から見れば、本来は北のアリューシャン列島とかあっちのほうで、夏場ご飯を食べて南下してきて、冬場こっちで子育て、小笠原とか奄美とか、いろんな群があると思いますけれども、そういう漁業者の関係の人たちも、魚はここではとらないはずなんですけれども、とっているよと言う人もいるし、また、引き縄漁は八丈島もやりますけれども、引き縄しているときに鯨が出てきたらどうするんだろうとか、その辺も心配になるわけで、漁業関係者に対するそういったいろんなアクションとか、そういうことも考えていらっしゃいますか。具体的にあったら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 前からもお話ししていますように、このザトウクジラは、当然、観光ということで、先ほど、初期の段階だから陸上のウオッチングから始めますよというふうな話をしましたけれども、先ほども言ったようにアクティブツアーの一つとして、当然、船上、ボートからのホエールウオッチングというのは、非常に有効な手段として考えられる

ところですので、漁業関係者の方々への情報提供とそこでの調整ということで、町の中には海面利用の協議会があります。そういったところでの今は情報提供をまずはしているというところになります。

現にいろんな形で、小笠原もそうなんですけれども、なかなか予測が、どこに出て、その漁船が進んでいる方向と同じようなところで出たりとかも現にあります。我々の調査をするに当たっても、全然周りで見えていなかったんですが、いきなり真横で、ブローで浮上してくるというのがありますので、そういったところは、先ほどの話じゃないですけども、黒潮の流れと島の周りの潮流、それから海水温によって、見える時期と陸からの近さ、そういったのにも物すごく影響がありますので、そういったところの解析がうまくできるのであれば、こんなようなときにはこういったところから出てくるということの活用につなげていきたいというのが、一つのまた今回の調査の目的でもあります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） では最後なんですけれども、やはりそういった心配している人たちへの情報提供、海面利用活性協議会もありますけれども、生態調査しなければそれがわからないよという話じゃなくて、もし出てきたらどうするかとか、そういうことも、アクティブツアーとか、そういった観光ツアーだけじゃなくて、漁業関係者とも情報を共有していただければと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

以上で、要望でいいです。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 72ページの9目経営構造対策事業費の15節、えこ・あぐりまーと改修工事ということで、76ページの19節の山村離島振興施設整備事業の補助金にも関係してくるかと思うんですけども、先日の16日に坂上地区を中心に降ったひょうで、温室とか農作物への被害があったと聞いております。人的被害と温室や農作物への被害がどのぐらいあり、八丈町としてどのような対応するか、お考えをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山昇君） 議員のおっしゃるとおり、16日土曜日、恐らく午前10時ぐらいだったのかと思いますが、大きいもので大体3センチぐらいのひょうが降ったというふうにつながりまして、即、えこ・あぐりまーとのほうへは私も向かいました。担当職員にも連絡をとって、状況把握ということで行ってまいりました。

まず、町の施設であるエコ・あぐりまーとに関しましては、展示温室のほうのビニールトン、ほぼ全てといたしますか、3センチ大の穴が数多くあいている状況でございまして、中が、そのまま雨が漏れてしまうような状況でもありますので、今現在見積もりをお願いしておりまして、その状況によって予算計上のほうをさせていただいて、改修を行いたいというふうに今現在考えているところです。

あと、農作物の被害に関しましては、今、普及所のほうで回っている状況でもありますが、連絡をいただいた中では、アシタバが多少あったというふうにも伺っております。その後は、情報等がまだこれから入ってくる段階でもあるかと思いますが、それについては、普及、それから支庁と合同で調査のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、エコ・あぐりまーとの周りの、昔の地熱団地と言っていたと思いますが、そちらの施設に関しましては、町の所有でなく個人の所有になっております。皆さんが恐らく農業共済のほうに加盟をされて、それを活用しての修復をされるものかというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 災害に対しては迅速かつ柔軟な対応で対応していただきたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。要望です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 81ページのふるさと村管理費のところなんですけれども、ふるさと村の後ろに当たる崖が土砂災害指定危険地域に指定されていて、擁壁をつくってそこにつくるということをお願いしてはいましたが、中には、あその場所じゃなくてもいいんじゃないですかと言う人もいますけれども、私は、あそこにあることが意味のあること、あのエリア、玉石のエリアと、ふるさと村と資料館があそこにあることがすごく意味があって、だったら資料館も別のところにすればよかったんじゃないですかと、今まですごく苦労しているのと思うわけです。なので、ふるさと村に関しては、ほかの地域ではなく、もとあった場所に建てるという方針でよいか確認をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 前の議会でもお答えしたんですけれども、今現在におきましては、もとのふるさと村に、今年度、所有者からいただきました古民家については移築をしたいという考えでございまして、今、業者とも概算のところで、超概算なんですけど、相当、擁壁については金額がかかるというふうに思っています。まずその辺をしっ

かり把握してから、議員の皆様、また関係者の皆様ともご相談してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） そのとき議員が判断するかどうかはともかく、歴民のほうもいろいろ、住民の人と一緒にどうするかを検討しているわけで、ふるさと村も、そういう形で議会だけで決めるのではなくて、住民参加で決めたほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今、明確な回答はできませんけれども、今、いろいろな歴史民俗の協議会ですか、ございます。その方とも相談しながら、場所については最終的には決定させていただきたいというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 80ページのトップアスリート合宿サポート業務委託料というのが、来年度に向けて324万6,000円と。今年度と比べてみて、およそ3倍になっているところなんですけれども、これは何か、トップアスリート合宿サポート、イベントを増やす形を考えているのか、あるいは単価の上昇を考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（奥山幸子君） 観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 昨年度、トップアスリートということで、アルティメットの日本代表アンダー20の合宿を誘致できました。今ここの予算上では、そのアルティメットは日本代表もございます。女子チームもございます。合わせて3団体を誘致したいということで、予算を計上させていただきました。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（山本議員「了解しました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） では、商工費までの質疑を終結いたします。

続いて、82ページ土木費から91ページ消消費までの質疑をお受けいたします。

4番。

○4番（山本忠志君） 88ページ、真ん中あたりで消防費の職員給28名ということで予算計上されているんですが、たしか来年度に向けて隊員の増加を、5名増やすんだということで、それで28名という予算計上だと思うんですが、実際の応募状況といたしますか、現状はどのようになっているかお尋ねいたします。

○議長（奥山幸子君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 31年度の職員採用、応募が10名ございまして、中に女性が1名。31年度採用としましては3名を採用ということになりました。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） せっかく10名も応募したのだから、5名分、満タンで採ったらどうかと思うんですけども、それはやはり選考基準とか何かいろいろあるんですか。それはわかりました。合致した人が3名ということなわけですね。

○議長（奥山幸子君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 合格者が3名といったところでございます。そのほかに辞退した人も、応募はしたけれども試験に来なかったという方もおります、実際に。合格者が3名ということです。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

6番。

○6番（菊池 良君） 消防団なんですけど、人口も減ってしまっていて、団員になる方がかなり少なくなっているんじゃないかという気がしているんですけども、その辺の状況はどうなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 確かに徐々にではありますけれども、今、普通消防団員と機能別消防団員という2つの機能があるんですけども、普通消防団員は55歳で通常退団という形になります。新入団員も入ってはきているんですけど、少しずつ減っているのが現状です。55歳定年を過ぎましても、今度は機能別という形で、今までの消防団員とはちょっと違って、例えば火災だけは出られるとか、私は夜だけは活動できるとか、そういったことで少しでも消防力になるようにということで、そういった方も消防団として残ってもらうような制度をつくりまして、それで何とか極端に減ることを免れていっているのが現状です。

○議長（奥山幸子君） 6番。



○6番（菊池 良君） 非常に島民にとっては消防団員というのはありがたい存在でして、前には女性が入られているという話も聞いていまして、その後どうなのかというのはわからないんですけども、できるだけ声をかけていただいて、機能別というものもあるということなので、年齢が50歳以上ですか、40歳以上、そういうのは特にないんですか。今、機能別というか、年齢別か。それをやっている。だからそういうのも、少し融通をきかせるというか、年齢的に下がっても自分は夜だけできるとか、そういうことができるような形で、できるだけ確保していただくような形をとっていただければ。

○議長（奥山幸子君） 年齢制限の緩和ということで。  
消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 今の状況ですと、55歳で退団される方が機能別に残るということで、55歳以上の方が機能別という形で、今しっかりと区切りをつけております。確かに、若い人でも、私は夜だけとか何とかという方もいらっしゃるのかもしれませんが、その方には極力普通の消防団員として活躍していただけるようにということで、そこで機能別を入れてしまうと、みんな機能別に流れてしまうということもあり得ますので、そこははっきりと分けて、今は募集をしているというか、運用しているということでございます。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） 大変でしょうが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですね。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ほかになければ、消防費までの質疑を終結いたします。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日3月19日火曜日午前9時より開議いたします。

（午後 3時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月18日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 山 下 則 子

署 名 議 員 山 本 忠 志